

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本空調サービス株式会社
【英訳名】	Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依藤 敏明
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
【電話番号】	052-773-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横井 智明
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
【電話番号】	052-773-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横井 智明
【縦覧に供する場所】	日本空調サービス株式会社東京支店 （東京都江東区潮見二丁目1番7号） 日本空調サービス株式会社横浜支店 （横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25 G R C横浜ベイリサーチパーク16階） 日本空調サービス株式会社大阪支店 （大阪府箕面市船場東二丁目4番56号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	49,152	49,886	52,886	58,232	64,438
経常利益 (百万円)	3,142	2,801	3,051	3,863	4,373
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,998	2,821	1,940	2,725	3,102
包括利益 (百万円)	3,177	2,069	2,338	3,474	3,382
純資産額 (百万円)	20,384	20,482	21,705	24,212	26,124
総資産額 (百万円)	34,906	35,140	37,561	42,949	48,568
1株当たり純資産額 (円)	572.85	584.08	622.02	693.46	746.33
1株当たり当期純利益 (円)	56.75	81.35	56.67	79.40	89.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.77	80.05	55.84	78.37	89.11
自己資本比率 (%)	57.4	57.2	56.8	55.5	53.1
自己資本利益率 (%)	10.5	14.1	9.4	12.1	12.5
株価収益率 (倍)	13.2	9.7	12.7	11.8	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,726	1,781	921	2,421	4,961
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△267	971	△697	△1,798	△3,470
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,813	△2,366	△1,016	△287	378
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,227	6,649	5,885	6,242	8,141
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,029 (1,066)	2,116 (1,016)	2,130 (991)	2,154 (977)	2,210 (1,008)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	34,559	35,541	36,446	39,960	45,110
経常利益 (百万円)	2,404	2,372	2,385	2,932	3,115
当期純利益 (百万円)	1,611	2,695	1,582	2,201	2,377
資本金 (百万円)	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139
発行済株式総数 (千株)	35,784	35,784	35,784	35,784	35,784
純資産額 (百万円)	16,590	16,505	17,242	19,095	20,015
総資産額 (百万円)	26,541	26,497	28,054	32,263	36,511
1株当たり純資産額 (円)	467.70	472.71	496.54	549.72	575.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	28.50 (12.50)	41.50 (27.50)	28.00 (14.00)	39.00 (15.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.76	77.71	46.20	64.15	68.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.98	76.47	45.53	63.32	68.29
自己資本比率 (%)	61.6	61.4	60.7	58.5	54.5
自己資本利益率 (%)	10.4	16.5	9.5	12.3	12.3
株価収益率 (倍)	16.3	10.2	15.6	14.6	14.4
配当性向 (%)	62.3	53.4	60.6	60.8	65.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,376 (812)	1,440 (863)	1,433 (826)	1,446 (811)	1,465 (826)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.7 (142.1)	127.5 (145.0)	121.2 (153.4)	158.9 (216.8)	174.1 (213.4)
最高株価 (円)	807	887	817	937	1,111
最低株価 (円)	597	699	676	701	869

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2025年3月期の1株当たり配当額45円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1964年4月	名古屋市中村区東宿町二丁目37番地において、空調・電気設備の保守管理、冷暖房工事の設計施工、冷凍機器の製造販売・修理、電気機械器具の修理・販売を目的として、資本金500万円で、日本空調サービス株式会社を設立
1965年3月	管工事の許可（愛知県知事 かー2615号）を受ける
1966年5月	本店を名古屋市中区新栄町一丁目6番地 中日ビルに移転
1967年10月	大阪営業所を設置（現：大阪支店）
1970年4月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支店）
1971年10月	東京営業所を設置（現：東京支店）
1974年2月	管工事の許可（建設大臣 般48－3134号）を受ける
	福岡支店を設置（現：九州支店）
12月	本店を名古屋市中村区下笹島町11番地の2 住友生命名古屋ビルに移転
1975年4月	横浜営業所を設置（現：横浜支店）
1976年8月	筑波学園都市営業所を設置（現：筑波支店）
1978年4月	本店を名古屋市長区照が丘239番2（現在地）に移転
1982年9月	広島営業所を設置（現：中四国支店）
1983年2月	管工事の許可（建設大臣 特57－3134号）を受ける
12月	札幌支店を設置（現：北海道支店）
1987年6月	事業内容に次の内容を追加 クリーンルームの設計・施工・保守・管理 防音工事・放射線・電磁波遮へい工事の設計・施工・保守・管理
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年5月	本店新社屋竣工
1999年1月	中華人民共和国江蘇省蘇州市に合作会社 蘇州日空山陽機電技術有限公司を設立（現：連結子会社）
3月	国際標準化機構（ISO）1994年版9002の認証を取得・登録
4月	子会社 日空ビジネスサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2002年2月	子会社 株式会社日空筑波を設立
9月	日本空調システム株式会社及び株式会社日本空調北陸を子会社化（現：連結子会社） 株式会社日本空調三重、株式会社日本空調岐阜、西日本空調管理株式会社及び株式会社日本空調東海を子会社化
2003年1月	東日本空調管理株式会社を子会社化
2月	株式会社日本空調東北を子会社化（現：連結子会社）
3月	国際標準化機構（ISO）1994年版9002を2000年版9001に変更
8月	子会社 株式会社横浜日空を設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年6月	事業内容に次の内容を追加 人材派遣業務 建物及び付属設備の維持管理に関するコンサルタント業務
2006年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 （上記に伴い2006年10月に株式会社ジャスダック証券取引所への株式の上場を廃止）
2007年6月	事業内容に次の内容を追加 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルタント業務
2007年10月	株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において各市場第一部銘柄に指定
2008年4月	関東支店を設置
2010年9月	子会社 株式会社日空筑波をイーテック・ジャパン株式会社に商号変更（現：連結子会社）
2011年10月	中華人民共和国上海市に上海日空山陽国際貿易有限公司を設立（現：連結子会社）
2012年12月	子会社 株式会社横浜日空をイーテック・ジャパン株式会社に吸収合併
2013年6月	事業内容に次の内容を追加 発電及び電気の供給
2015年4月	子会社 日本空調四国株式会社を設立
8月	バングラデシュ人民共和国ダッカ市にNACS BD Co., Ltd.を設立（現：非連結子会社）
11月	シンガポール共和国の空調メンテナンスサービス会社Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの株式を取得（現：連結子会社）

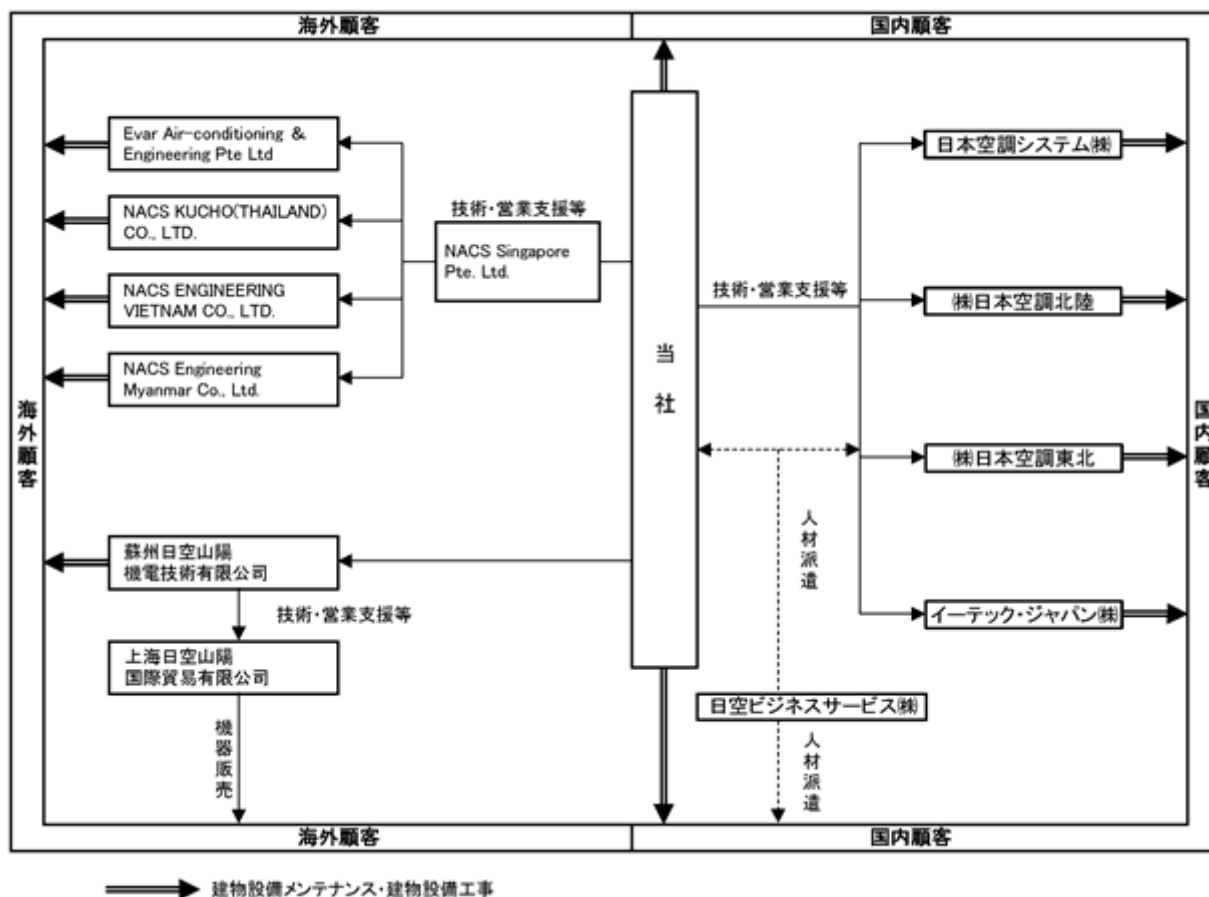
年月	事項
2016年3月	シンガポール共和国にNACS Singapore Pte. Ltd.を設立（現：連結子会社）
4月	子会社 株式会社日本空調三重を吸収合併により支店化（現：三重支店）
6月	タイ王国バンコク市に合弁会社 NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.を設立
2017年3月	マレーシアセランゴール州のNIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.に出資（2023年2月に解散）
4月	子会社 東日本空調管理株式会社を吸収合併により事業統合
6月	事業内容に次の内容を追加 太陽光発電装置付電気器械の製造、企画及び販売
11月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市のNACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.に出資（現：連結子会社） ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市のNACS Engineering Myanmar Co., Ltd.に出資（現：連結子会社）
2018年4月	子会社 西日本空調管理株式会社及び日本空調四国株式会社を吸収合併により事業統合 静岡支店及び岐阜支店を設置
2019年4月	子会社 株式会社日本空調岐阜を吸収合併により事業統合
6月	事業内容に次の内容を追加 各種機械装置の設計・施工・保守・管理 物品の売買及び輸出入
2020年4月	子会社 株式会社日本空調東海を吸収合併により事業統合
2022年4月	株式会社東京証券取引所プライム市場、株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
6月	事業内容に次の内容を追加 電気通信の設計・施工・保守・管理
2023年6月	合弁会社 NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.（タイ・バンコク市）をNACS KUCHO(THAILAND) CO., LTD. に商号変更（現：連結子会社）
2025年4月	技術・研修センターを開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本空調サービス株式会社）、連結子会社12社（国内5社、海外7社）及び非連結子会社1社（海外1社）により構成され、空調を中心とした建物設備等のメンテナンス、維持管理及びリニューアル工事を主な事業としております。

なお、当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記子会社はすべて連結子会社であり、上記のほか非連結子会社としてNACS BD Co., Ltd.があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本空調システム(株)	名古屋市東区	90百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり 資金の借入
(株)日本空調北陸 (注) 4	富山県富山市	30百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり
(株)日本空調東北	仙台市太白区	65百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり
日空ビジネスサービス(株)	名古屋市 名東区	30百万円	建物設備メンテナンス部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 の技術者派遣を行って おります。 役員の兼任あり 資金の借入
イーテック・ジャパン(株)	東京都江東区	10百万円	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	100.0	建物設備等の維持管理業務 及びリニューアル工事業務 を行っております。 役員の兼任あり
蘇州日空山陽機電技術 有限公司	中国 江蘇省蘇州市	400千USD	建物設備メンテナンス部門 建物設備工事部門	80.6	中国国内の精密機械設備の メンテナンス及びリニュー アル工事業務を行って おります。
上海日空山陽国際貿易 有限公司	中国 上海市	510千CNY	建物設備メンテナンス部門	80.6 (80.6)	中国国内における機器販 売・据付及びそれらに係る 修繕業務を行って おります。
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	Singapore Paya Ubi Industrial Park	200千SGD	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	シンガポール国内の空調設 備のメンテナンスサービス 業務を行っております。 役員の兼任あり 資金の貸付
NACS Singapore Pte. Ltd. (注) 5	Singapore Paya Ubi Industrial Park	10百万SGD	建物設備メンテナンス部門	100.0	アジア地域における経営及 び技術指導の統括業務を 行っております。 役員の兼任あり 資金の貸付
NACS KUCHO(THAILAND) CO., LTD. (注) 6	Thailand Bangkok	10百万THB	建物設備メンテナンス部門	49.0 (49.0)	タイ国内の日系企業の製造 工場等の維持管理業務を 行っております。 資金の貸付
NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.	Vietnam Hanoi	700千USD	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	ベトナム国内の日系企業の 製造工場等の維持管理業務 を行っております。 資金の貸付
NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.	Myanmar Yangon	600千USD	建物設備メンテナンス部門	100.0 (100.0)	ミャンマー国内の日系企業 の製造工場等の維持管理業 務を行っております。

(注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 4 株式会社日本空調北陸については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,121百万円
	(2) 経常利益	639百万円
	(3) 当期純利益	446百万円
	(4) 純資産額	2,605百万円
	(5) 総資産額	6,449百万円

- 5 特定子会社に該当しております。
6 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
建物設備メンテナンス部門	1,529 (804)
建物設備工事部門	212 (20)
全社（共通）	469 (184)
合計	2,210 (1,008)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）につきましては、（ ）内に年間の平均雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,465 (826)	40.3	14.6	6,589,298

事業部門の名称	従業員数（人）
建物設備メンテナンス部門	1,048 (614)
建物設備工事部門	82 (9)
全社（共通）	335 (203)
合計	1,465 (826)

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）につきましては、（ ）内に年間の平均雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異（%） (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
5.3	45.7	63.5	75.6	64.4	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
日本空調システム 株式会社	—	100.0	71.8	73.3	63.0	—
株式会社 日本空調北陸	6.1	50.0	—	—	—	—
株式会社 日本空調東北	15.0	25.0	—	—	—	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異における「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

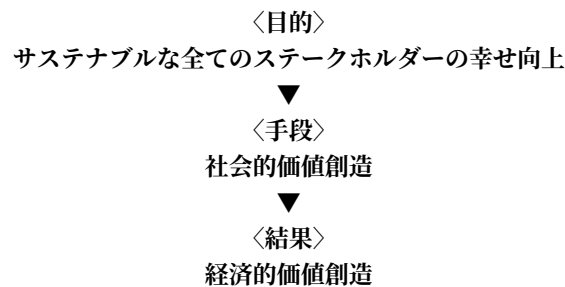
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様の事業活動のサステナビリティに寄与し、社会全体の価値向上を図る」ことがパーパス（存在意義）であると認識しており、「サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上」を長期ビジョン（ありたい姿）としています。

その長期ビジョンを実現させるために、経営理念である「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」をミッション（果たすべき使命）とした事業活動を展開することで、社会的価値の創造に努めております。

そして、その結果として経済的価値が創造されるという考えを経営の基本方針としております。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、長期ビジョン達成に向けた企業価値拡大に資する成長戦略（競争優位性の強化）に最大限注力しております。良質なサービスを提供できる人的資本の価値向上を加速させ、本業による持続的な成長を実現することで、結果として資本生産性も維持・向上できるものと考えております。

本業による持続的な成長を確認する指標として、売上高の持続的な成長を前提とした営業利益率6%程度の維持を目標としております。また、資本効率を意識した経営の指標として、投資家との対話等から想定される8%程度の株主資本コストを上回る10%程度の自己資本当期純利益率の維持を目標とし、利益を追求した結果としての持続的な正のエクイティスプレッドの創出に努めてまいります。

(3) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、本業の持続的な成長による利益拡大を前提とした、株主の皆様に対する利益還元を重視しております。また、安定的な利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ、利益配分を決定することとしております。

株主の皆様への安定した利益還元の実現を目的として、1株当たりの年間配当金の下限を40円に設定しております。それと同時に、連結配当性向の目安を50%程度とする基本方針を設定し、自己資本当期純利益率の目標と併せることで、純資産配当率5%程度を目安とした株主の皆様への持続的な利益還元を実現させてまいります。

(4) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略、会社の優先的に対処すべき課題

経営環境につきましては、不安定な国際情勢や物価上昇等が続き、依然として先行き不透明な状況で推移するものと予想しております。

当社グループの中核事業である建物設備メンテナンスは、外部要因の変動に需要が左右されにくい面はあるものの、その重要な補完的役割を担う建物設備工事につきましては、お客様の設備投資計画に一定程度依存しております。設備投資の不確実性は依然として懸念され、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

中長期的な会社の経営戦略として、当社グループが持続的な成長を実現するためには、お客様の事業活動におけるサステナビリティに寄与することを目的とした建物設備メンテナンスを安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要であると考えております。その実現に向けた施策として、お客様からの「日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ」とのご評価のもと、契約の更新・拡大を図ってまいります。そして、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

また、内部統制システムに関する整備・運用の状況につきましては、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を適切に構築しており、引き続き、コンプライアンス及びリスク管理体制の充実を図り、社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

会社の対処すべき課題に取り組むとともに、その目的と手段を間違えることなく、企業価値拡大に資する成長戦略（競争優位性の強化）に注力し、中長期的な視点の経営を行うためのコーポレートガバナンスの充実を進めてまいります。

さらに、「何事にも誠実であることを基本姿勢とし、よりよい結果を目指す努力を惜しまず、あらゆるステークホルダーと納得いくまで対話を行い、最後まで成し遂げる信念をもって実現させる」という当社グループが正しいと考えるあり方をもとに、フェアにやるという企業風土の醸成を一層推進するためのコンプライアンスを充実させてまいります。

〈2024中期5ヵ年経営計画における対処すべき課題〉

- ① 最大の財産である従業員のパフォーマンスを最大化させるエンゲージメントの向上
→社員エンゲージメントスコア 70pt以上の維持を目指す。
- ② 高品質サービスの中核となる従業員の技術力を向上させるためのコア技術力指数の向上
→コア技術力指数CAGR 3%以上を目指す。
※コア技術力指数：当社が独自に設定している技術力指数（公的資格取得数×資格点数÷従業員数）の内、より本業の成長と相関が高いと考えられる公的資格による技術力指数
- ③ 特殊な環境を有する施設を中心とした、事業活動のサステナビリティ向上を目指すお客様への傾注
→特殊な環境を有する施設と一般的な施設の売上高比率は7：3を目安とする。
※特殊な環境を有する施設：「病院及び研究施設」「製造工場等」「その他の特殊な施設」
- ④ お客様の事業活動のサステナビリティを向上させるための省エネ提案の強化
→お客様の事業活動における温室効果ガス排出量の削減（年間10,000t-CO₂以上）を目指す。
- ⑤ 事業活動のサステナビリティを向上させるための海外事業の拡大と強化
→海外売上高35億円、海外営業利益1.75億円（海外営業利益率5%）の達成を目指す。
- ⑥ サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上を達成するための利益水準の維持
→売上高の持続的な成長を前提に、当該計画期間中の平均営業利益率6%程度の維持を目指す。
- ⑦ 企業価値創造に必要な資本コストを上回る資本生産性の維持
→8%程度の株主資本コストを上回る、当該計画期間中の平均ROE 10%程度の維持を目指す。
- ⑧ サステナブルな株主還元の実施
→1株当たり年間配当金の下限40円、配当性向50%程度、純資産配当率5%程度を目指す。

当社グループは、パーパスである「お客様の事業活動のサステナビリティに寄与し、社会全体の価値向上を図る」について、「いき、続けるために。」という言葉で表現しております。

この「いき」には「息」「生き」「活き」等の意味が含まれております。建物設備メンテナンスを通じて、お客様の施設の安定稼働と省エネの両立による施設運営最適化を実現させることで人々の「生きる（活きる）」を支えるという、当社グループの「目指すべき方向」を見失わないように、企業価値の拡大を推進しております。

その要となる「人的資本の価値向上」の加速を目的とした技術・研修センターが2024年11月に竣工し、2025年4月より本格稼働を開始いたしました。現在、当社グループは全国に営業展開を実施しており、地域毎の顧客特性や取り扱う機器等、戦略変数が多岐にわたりますが、当該センターでは、クリーンルーム・機械室等のメンテナンス現場を再現した研修設備を備えているため、より実際の現場に近い環境で技術力を養うことができます。

新入社員向けの研修だけでなく、既存社員向けに環境分析や設備能力診断といった当社グループの付加価値向上に繋がる研修も開催しており、今後も従業員一人ひとりの総合的なスキルアップを図る戦略拠点として活用してまいります。多くのお客様に、より一層の高品質サービスをご提供できるよう、引き続き人的資本の価値向上に取り組んでまいります。

また、当社グループの付加価値創出力を更に向上させるため、太陽光発電事業による製造工場等へのアプローチ強化、バリデーションサポートによる医薬品製造施設等への深耕開拓、新たな空間除染手法による医薬・医療施設等への新規開拓、海外展開の拡大と強化を加速させてまいります。

これらの取組を中心として、本業の競争優位性を高めるために「やるべきことをやる。」ことで、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、企業価値拡大に資する当社グループ独自のビジネスモデルの構築を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、考え方及び取組において必ずしも当社グループの全ての会社で行われているものではありません。

(1) サステナビリティ共通

当社グループは、「お客様の事業活動のサステナビリティに寄与し、社会全体の価値向上を図る」ことがパーパス（存在意義）であると認識しており、「サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上」を長期ビジョン（ありたい姿）としています。

その長期ビジョンを実現させるために、経営理念である「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」をミッション（果たすべき使命）とした事業活動を展開することで、社会的価値の創造に努めております。

そして、その結果として経済的価値が創造されるという考えを経営の基本方針及びサステナビリティに関する考え方としております。

① ガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーの期待に応えられるように、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う必要があると認識しております。

その認識に基づいて、2022年10月には、経営計画の達成等に必要な協議及び決議を行い、企業価値を一層向上させる目的で経営会議を当社において設置しております。また、業務執行の機動性を高め、意思決定の迅速化、責任の明確化を図ることにより、コーポレートガバナンスを一層強化する目的で上席執行役員制度を導入しております。代表取締役社長や上席執行役員を含むメンバーにて構成された経営会議を毎月1回実施し、サステナビリティを含む経営戦略や経営計画の達成等に必要な協議及び決議を行っております。

経営会議において協議及び決議された事項については、その内容に応じて各管理部門・各事業分野に多様な知見と経験を有する社内取締役と、当社のガバナンス充実に向けた助言や問題提起が期待できる複数の社外取締役により構成された取締役会にて意思決定がなされます。上記体制により、当社グループのリスク及び機会を含めたサステナビリティに関する統制及び監督を行っております。

② 戦略

当社グループは、「お客様の事業活動のサステナビリティに寄与し、社会全体の価値向上を図る」というパーパスそのものをサステナビリティに関する戦略と位置付けており、お客様の施設の安定稼働と省エネの両立による施設運営最適化を実現させることで、企業価値の拡大を推進しております。

中長期的な会社の経営戦略として、当社グループが持続的な成長を実現するためには、お客様の事業活動におけるサステナビリティに寄与することを目的とした建物設備メンテナンスを安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要であると考えております。その実現に向けた施策として、お客様からの「日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ」とのご評価のもと、契約の更新・拡大を図ってまいります。そして、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

更に、当社グループの付加価値創出力をより向上させるため、太陽光発電事業による製造工場等へのアプローチ強化、バリデーションサポートによる医薬品製造施設等への深耕開拓、新たな空間除染手法による医薬・医療施設等への新規開拓、海外展開の拡大と強化を加速させていきます。

③ リスク管理

当社グループは、企業価値拡大に向けた戦略の執行に対して、社外取締役及び監査役による監督機能により、高い透明性と倫理観を持った経営を図っております。また、機関設計として監査役会設置会社を採用しています。併せて、経営会議及び上席執行役員制度を導入することで、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行の機動性を高め、意思決定の迅速化、責任の明確化、会社経営の円滑な遂行を図っております。

当社グループは、経営の基本方針そのものが自社のサステナビリティを巡る取組の基本的な方針と符合すると認識しています。サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別・評価・管理については、毎月実施している取締役会及び経営会議にて適宜行っております。自社のサステナビリティを巡る取組について、経営の基本方針（＝サステナビリティを巡る取組の基本的な方針）をあらゆる意思決定の基軸とし、バリュー（具体的な行動指針）として中期経営計画等に落とし込み、中長期的な企業価値拡大に資する取組の進捗等を監督しております。

④ 指標及び目標

当社グループは、お客様の事業活動におけるサステナビリティに寄与することを目的とした建物設備メンテナンスを安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要であると考えております。

会社の対処すべき課題に取り組むとともに、その目的と手段を間違えることなく、企業価値拡大に資する成長戦略（競争優位性の強化）に注力し、中長期的な視点の経営を行うためのコーポレートガバナンスの充実を進めてまいります。また、「何事にも誠実であることを基本姿勢とし、よりよい結果を目指す努力を惜しまず、あらゆるステークホルダーと納得いくまで対話を行い、最後まで成し遂げる信念をもって実現させる」という当社グループが正しいと考えるあり方をもとに、フェアにやるという企業風土の醸成を一層推進するためのコンプライアンスを充実させてまいります。

指標及び目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （4）経営環境及び中長期的な会社の経営戦略、会社の優先的に対処すべき課題」に記載のとおりであります。

（2）人的資本（人材の多様性を含む。）

「サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上」という当社の長期ビジョン達成には、当社最大の財産である従業員のエンゲージメントや技術力向上を通じた「人的資本の価値向上」が最重要であると考えております。

① 戦略

当社グループは、人的資本の価値向上に向けた取組の一環として、2024年11月に技術・研修センターを竣工し、2025年4月より本格稼働を開始いたしました。この技術・研修センターは、2019年3月期から推進してきた「人的資本の価値向上」を目的とした様々なプロジェクトの1つである「新人財育成」プロジェクトを中心に検討を重ね設立したものです。その目的は、人材教育の質と効率の一層の向上、そして新人・若年層の早期戦力化です。

全国に営業展開する当社グループは、地域ごとの顧客特性や取り扱う機器など、多岐にわたる戦略変数に対応する必要がありました。そこで、技術・研修センターでは、各地域の従業員が集合し、病院や工場などの実際の現場に近い環境で実践的な研修を実施することで、技術力の底上げと安全意識の向上を図るとともに、従業員間の交流を深める情報交換の場としても活用していきます。

2025年4月からは、新入社員が配属前に基礎的な技術を習得できるよう、1か月間の新入社員研修を実施いたしました。これにより、新入社員はスムーズに実務へ移行し、早期に戦力として活躍することが期待されます。

今後も、当社グループはお客様に一層高品質なサービスをご提供できるよう、引き続き人的資本の価値向上に取り組んでまいります。

② 指標及び目標

当社グループでは、多様な人材とその育成が中長期的観点で企業価値向上に寄与するものと考え、女性・外国人・中途採用者や非正規雇用者の正社員登用等、人材確保に注力しております。このことを踏まえ社員の能力を適正に評価しつつ、性別や国籍、採用経路等で選別することなく適材適所で管理職に登用することとしております。

なお、当社における女性や中途採用者等の管理職登用に関する実績は以下のとおりです。

当事業年度		補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	管理職に占める中途採用者等の割合 (%)	
5.3	43.0	-

管理職に占める女性労働者や中途採用者等の割合は、一定数あるものの十分ではないと認識しており、今後、その比率が高まるよう目標を定め、多様性に向けた具体的な施策や方針の策定を含め社内環境の整備に努めてまいります。

(3) 気候変動

当社グループは事業活動のサステナビリティ向上を目指す上で、気候変動対応を重要課題の一つと位置付けております。気候変動問題は、事業活動のみならず社会全体にとって重要な課題であると認識しており、その対応は企業の社会的責任であると考えております。

① 戦略

当社グループは2024年度より気候変動対応を本格的に開始し、事業活動における温室効果ガス排出量の算定、リスク・機会の評価等を実施してまいりました。そして、2025年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づく開示を行い、当社グループの気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標といった4つの側面から、気候変動への対応状況を報告いたしました。

これにより、気候変動が事業に与えるリスクと機会に対する透明性を確保し、投資家をはじめとするステークホルダーとの対話を深め、長期ビジョン（ありたい姿）である「サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上」を達成いたします。

今後は、TCFD提言に基づき開示した情報について継続的に改善を図り、投資家との建設的な対話を進めると同時に、Carbon Disclosure Project（CDP）への積極的な回答やScience Based Targets（SBT）の認証取得に向けた取組を着実に進めることで、より一層の気候変動への対応を加速させてまいります。

これらの取組を中心として、本業の競争優位性を高めるために「やるべきことをやる。」ことで、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、企業価値拡大に資する当社グループ独自のビジネスモデルの構築を進めてまいります。

② 指標及び目標

当社グループでは、気候関連課題が経営に与える影響を評価・管理するため、GHGプロトコルに基づきGHG排出量を算定しております。基準年である2023年度の算定結果では、当社グループの自社排出量（Scope 1及びScope 2）は1,246t-CO₂、バリューチェーン全体の排出量（Scope 3）は1,036,427t-CO₂でした。なお、Scope 3の排出量のうち約78%は、当社グループが販売・設置した空調機器の使用時に発生する電力由来の排出が占めております。

当社グループは、温室効果ガス排出量削減に向けて、2030年度までにScope 1及びScope 2について2023年度比42%以上の削減達成を目指しております。この目標は、気温上昇を1.5℃以下に抑えるためのシナリオに整合しております。また、Scope 3については、2023年度比25%以上の削減を目指しており、この目標は2℃を十分に下回るシナリオに整合しております。

さらに、お客様の事業活動のサステナビリティ向上を支援するため、当社グループはお客様の事業活動における温室効果ガス排出量を年間10,000t-CO₂以上削減することを目標に掲げております。2023年度では11,519t-CO₂の削減を実現しており、これは約82万本の杉が1年間に吸収する二酸化炭素量に相当します。

また、当社グループでは、フロン類の適切な管理にも力を入れております。2023年度には、CO₂排出量換算で105,859t-CO₂に相当する53,185kgのフロンを回収いたしました。

今後は、これらの算定結果を活用し、国内外のサプライチェーン全体で削減施策を検討・実行してまいります。当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、気候変動対応への取組を一層推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の見えないリスクも存在します。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、取締役を中心としたメンバーで構成されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクの管理を適切に行い、リスクの未然防止を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

No.	項目	リスク	対策
①	外部経営環境	●世界の経済動向、金融危機、戦争、自然災害、気候変動、感染症の流行等の影響による受注の減少及び事業活動の停滞及び停止	○大型病院や製造工場等を中心とした多様な業種へのサービス展開 ○建物設備メンテナンス及び建物設備工事の重要性が高い顧客への傾注 ○顧客への積極的なソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）による環境負荷低減を通じた環境問題へのアプローチ ○南海トラフ地震等の大規模災害や未知の感染症発生等を想定し、事業継続計画（BCP）の策定及び従業員の安否確認体制の構築を推進 ○可能な範囲での在宅勤務や時差出勤等の実施による働き方の多様化促進 ○特に大型病院等の施設維持管理業務において、不測の事態に対応可能な余力体制の構築を推進 ○経営企画部を中心に、気候変動イニシアティブへの対応、現状把握及びリスクと機会の分析を推進
②	競争環境	●外部経営環境の変化によるお客様のメンテナンスコスト見直し意識の加速 ●新規受注に向けた企業間競争の激化	○高い参入障壁を持つビジネスモデルの構築による競争力強化 ・機器メーカーの制約を受けない独立系企業グループであることによる柔軟なサービスの提供 ・約2,500名の技術系従業員と日本全国及び海外6ヵ国への拠点展開による迅速な自社対応ときめ細かなサービスの提供 ・維持管理に高度な技術力が要求される特殊な環境を有する施設への傾注 ・高度な技術力に加えて、ソリューション力とトータルサポート力による高品質サービスの提供

No.	項目	リスク	対策
③	労働力	●国内での生産年齢人口減少に伴う採用環境の競争激化 ●人材不足に起因する技術力及びサービス提供力の低下による信用失墜 ●人材不足に起因する労働環境の悪化及び退職者の増加等による技術系従業員の不足や多様性の減少	○人材教育の質と効率を一層高めることや、新入社員の早期戦力化を目的として設立した技術・研修センターにて、技術力の底上げと安全意識の向上を図り、人的資本の価値向上に注力 ○国内外での積極的な人材確保による雇用創出や、処遇改善によるエンゲージメント向上
④	海外展開	●進出国における言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、政治、経済の混乱、予期せぬ為替レートの変動、商習慣の違い、現地社員のストライキ等による海外事業の停滞 ●進出国における競合企業との競争 ●事業計画未達による減損	○関係機関及び現地での情報収集、海外マネジメント部門における営業展開や国内各部門による現地社員の教育等の継続的な支援の実施 ○強みであるソリューション力とトータルサポート力を最大限に発揮した高品質サービスの提供による競合企業との差別化
⑤	メンテナンス・工事施工の事故や災害等	●従業員の人為的なミスによる顧客への損失等の発生 ●建物設備工事において、竣工後一定期間における瑕疵担保責任に伴う補修工事等の発生 ●顧客からの訴訟等の提起 ●賠償責任保険でまかないきれない損失の発生や信用失墜によるブランド力の低下	○新入社員への10年カリキュラム等の充実した研修や実践的なOJTによる技術力向上 ○事業実態に即した保険内容への適宜見直し ○特に維持管理に高度な技術力を要する医薬品製造施設等は、医薬施設管理部により最適な施設環境を提供するための品質管理及び品質保証体制を強化
⑥	特有の法的規制・取引慣行・経営方針	●官公庁関連案件の入札制度参加資格条件の変更等による機会喪失 ●指定管理者制度（官公庁の官業の民間への開放策）等の導入に伴う競争激化による逸注	○官公庁関連を引き続き重要な顧客としつつも、日本全国及び海外6ヵ国に拠点を展開しているメリットを最大限に活かした民間顧客の新規開拓に傾注
⑦	情報管理	●不測の事態による保有情報（技術・営業情報等の重要な機密情報や、ステークホルダーの個人情報等）の消失、漏洩または改ざん等の発生 ●社会的信用の失墜、被害を受けたステークホルダーへの損害賠償、事業活動への支障等	○重要なサーバーを信頼性の高いデータセンターに設置し、大規模災害時にも情報を保全 ○情報セキュリティ対策の継続的強化と、全従業員への情報セキュリティ教育の実施による運用面の強化
⑧	内部統制	●担当者の不注意・判断ミス・共謀、組織内外の環境の変化や非定型的な取引、費用と便益の比較衡量、経営者による不正等の様々な要因による内部統制システムの機能不全 ●将来的な不正行為発生の可能性と、それに伴う企業価値の毀損や社会的信用の失墜等	○ガバナンス統括部を中心に、企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用及び推進を強化 ○全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施による、コンプライアンス意識と実務に関わる法令等の知識の向上 ○誠実な企業風土の醸成と対話の充実

（注） 特殊な環境を有する施設は「病院及び研究施設」「製造工場等」「その他の特殊な施設」を指しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに回復しております。鉱工業生産は、在庫調整の進展を背景に電子部品・デバイスが回復したことから増産となった一方で、台風や地震等の自然災害による工場停止、折からの認証不正問題等の影響から、増産と減産を繰り返しており一進一退の動きとなっております。個人消費は、物価高の影響で一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しております。

このような経済環境の中、ビルメンテナンス業界においては、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのバリデーションサポートといった高度な技術力に対し関心が高い状況です。

当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした「設備及び環境診断・評価」「ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）」を通じてお客様の潜在ニーズの掘り起こしに努め、お客様の事業活動におけるサステナビリティに寄与すべく、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて5,618百万円増加し、48,568百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,706百万円増加し、22,443百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,912百万円増加し、26,124百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は64,438百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は4,191百万円（同15.5%増）、経常利益は4,373百万円（同13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,102百万円（同13.8%増）となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業活動を展開しており、当該事業以外の事業について重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一としております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,141百万円となり、前連結会計年度末より1,899百万円増加しました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,961百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べて2,539百万円の資金の増加となりました。これは主に、売上債権の増加額が525百万円と前連結会計年度に比べて1,731百万円減少したこと、仕入債務の増加額が1,245百万円と前連結会計年度に比べて865百万円増加したこと、税金等調整前当期純利益が4,361百万円と前連結会計年度に比べて503百万円増加した一方で、法人税等の支払額が1,367百万円と前連結会計年度に比べて503百万円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,470百万円の資金の減少となり、前連結会計年度と比べて1,672百万円の資金の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3,317百万円と前連結会計年度に比べて1,657百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、378百万円の資金の増加（前連結会計年度は287百万円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入れにより2,800百万円を調達した一方で、短期借入金の純増減の減少が320百万円（前連結会計年度は230百万円の増加）であったこと、配当金の支払額が1,508百万円と前連結会計年度と比べて518百万円増加したことなどによります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率（％）	57.4	57.2	56.8	55.5	53.1
時価ベースの 自己資本比率（％）	74.8	77.5	65.8	75.0	70.8
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（年）	0.4	0.5	1.1	0.7	0.7
インタレスト・ カバレッジ・レシオ（倍）	292.0	219.4	101.2	272.5	181.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

a 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」の記載をしておりません。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
建物設備メンテナンス部門	-	-	-	-
建物設備工事部門	26,626	112.1	10,510	123.8
合計	26,626	112.1	10,510	123.8

(注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの記載に代えて部門別の受注実績の記載をしております。

2 部門間の取引については、相殺消去しております。

3 当社グループでは建物設備メンテナンスは受注生産を行っていないため「受注実績」の記載をしておりません。

c 売上実績

当連結会計年度の売上実績を部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

(部門別)

部門名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
建物設備メンテナンス部門	39,830	108.5
建物設備工事部門	24,608	114.3
合計	64,438	110.7

(地域別)

地域	売上高（百万円）	前年同期比（％）
東日本	23,770	111.4
中日本	24,670	105.4
西日本	13,752	118.0
小計	62,193	110.3
中国	1,181	135.8
シンガポール	769	107.0
その他	293	113.8
小計	2,244	121.5
合計	64,438	110.7

- (注) 1 当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの記載に代えて部門別及び地域別での売上実績の記載をしております。
- 2 地域別売上は、当社支店・子会社の所在地によって区分しております。
- 3 部門間の取引及び地域間の取引については、相殺消去しております。
- 4 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

I 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は28,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,275百万円増加しました。これは主に現金及び預金が2,007百万円、売掛金が963百万円それぞれ増加し、完成工事未収入金が383百万円、未収入金が328百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は19,905百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,342百万円増加しました。これは主に建物（純額）が2,416百万円、土地が1,107百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は48,568百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,618百万円増加（13.1%増加）しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は16,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,203百万円増加しました。これは主に未払費用が737百万円、電子記録債務が679百万円、支払手形・工事未払金等が573百万円それぞれ増加したことなどによります。固定負債は5,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,502百万円増加しました。これは主に長期借入金が1,778百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は22,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,706百万円増加（19.8%増加）しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は26,124百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,912百万円増加（7.9%増加）しました。

II 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、主に製造工場、オフィスビルにおけるスポットメンテナンス及びリニューアル工事が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べて10.7%増加し、64,438百万円となりました。また、国内売上高は前連結会計年度に比べて10.3%増加し、62,193百万円、海外売上高は前連結会計年度に比べて21.5%増加し、2,244百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、資機材の調達価格や人件費の上昇等による原価の増加があったものの、お客様への高品質サービスの提供を前提とした適正価格による受注が奏功したことなどにより、前連結会計年度に比べて15.5%増加し、4,191百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べて13.1%減少し、218百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて90.4%増加し、36百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて13.2%増加し、4,373百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、5百万円となりました。

特別損失は、17百万円となりました。

法人税等合計は、賃上げ促進税制の適用による税額控除が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて11.1%増加の1,250百万円にとどまりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて7.2%増加し、8百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて13.8%増加し、3,102百万円となりました。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c 経営戦略（中期経営計画等）の現状と見通し

当社グループは、「サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上」を長期ビジョン（ありたい姿）としています。その長期ビジョンを実現させる上でのバリュー（行動指針）として「2024中期5ヵ年経営計画」を策定し、本計画を着実に遂行することで、企業価値の拡大を推進しております。

当社グループの当連結会計年度の実績と当該計画の目標値を比較すると、売上高は64,438百万円（当該計画比達成率87.1%）、営業利益は4,191百万円（同97.5%）、経常利益は4,373百万円（同97.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,102百万円（同97.0%）となりました。

今後の見通しにつきましては、不安定な国際情勢や物価上昇等が続き、依然として先行き不透明な状況で推移するものと予想しております。

当社グループの中核事業である建物設備メンテナンスは、外部要因の変動に需要が左右されにくい面はあるものの、その重要な補完的役割を担う建物設備工事につきましては、お客様の設備投資計画に一定程度依存しております。設備投資の不確実性は依然として懸念され、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

足元の事業環境につきましては、経済情勢の様々な制約を受けるものの、国内外ともに環境保全に関心が高まっている昨今におきましては、省エネや省コスト等に関する顕在及び潜在ニーズの高い状況が継続していると考えられます。また、2024年3月期、2025年3月期に続き、2025年5月13日付「給与水準の引き上げに関するお知らせ」にて公表のとおり、当社は2025年4月に全正社員を対象として、平均5.7%（定期昇給含む）の給与水準の引き上げを実施しております。給与水準の引き上げは人件費の増加に繋がりますが、当社最大の財産である従業員に対する重要な人的資本投資であると考えております。本施策を実施することで、社員のエンゲージメントが高まり、モチベーションの維持・向上による人的資本の価値向上が実現され、お客様への更なる高品質サービスの提供、ひいては社会全体の価値向上に繋がるものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」という経営理念に基づき、お客様との接点を最重要視し、ニーズを見極めた上での「設備及び環境診断・評価」「ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）」に注力することで、建物設備メンテナンス及び建物設備工事の受注拡大を図ってまいります。

また、当社グループの付加価値創出力を更に向上させるため、太陽光発電事業による製造工場等へのアプローチ強化、バリデーションサポートによる医薬品製造施設等への深耕開拓、新たな空間除染手法による医薬・医療施設等への新規開拓、海外展開の拡大と強化を加速させることで、お客様の事業活動におけるサステナビリティに寄与し、更なる社会的価値の創造を進めてまいります。

以上の取組を推進することにより、2026年3月期の連結業績予想は、売上高66,000百万円（前連結会計年度比2.4%増）、営業利益4,200百万円（同0.2%増）、経常利益4,400百万円（同0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,150百万円（同1.5%増）としております。

なお、今後の見通しにつきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。今後の業況変化等により、業績予想の修正が必要になった場合は、速やかにお知らせいたします。

■ 2024中期5ヵ年経営計画の財務数値目標達成率及び2026年3月期業績予想

	2025年3月期 (実績)	2029年3月期 (目標)	達成率	2026年3月期 (予想)
売上高	64,438 百万円	74,000 百万円	87.1 %	66,000 百万円
営業利益	4,191 百万円	4,300 百万円	97.5 %	4,200 百万円
経常利益	4,373 百万円	4,500 百万円	97.2 %	4,400 百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,102 百万円	3,200 百万円	97.0 %	3,150 百万円

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金及び借入による資金調達を有効に活用し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としております。

なお、内部留保とした資金に関しましては、営業活動に必要な運転資金の確保と、当社グループの経営理念である「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」を実現するために不可欠な成長投資として活用することとしております。

当社グループにおける成長投資は、最大の財産である人的資源の更なる充実と、お客様の事業価値の向上に貢献するための技術開発を目的としており、安全で働きやすい環境を目指した従業員待遇の改善、従業員の資格取得の推進や実践的な教育訓練の実施による熟練技術者の養成、高度な技術により成立している特殊な環境を有する施設等の維持管理、診断技術の高度化と効率化を実現するための技術開発に投資することとしております。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、資機材の調達価格の上昇や社員のエンゲージメントを高め、モチベーションの維持・向上による人的資本の価値向上を目的とした給与水準の引き上げによる人件費の増加等があったものの、お客様へ的高品質サービスの提供を前提とした適正価格による受注が奏功したことによる税金等調整前当期純利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ2,539百万円増加し、4,961百万円の資金の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、「人的資本の価値向上」を目的としたプロジェクトの1つである「新人財育成」プロジェクトにおいて、人材教育の質と効率を一層高めること及び新人・若年層の早期戦力化を目的とし、技術・研修センターを新設したことなどにより有形固定資産の取得による支出が増加し、3,470百万円の資金の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、設備投資資金として、長期借入れによる資金調達を行った一方で、株主の皆様に対する配当金の支払額が増加したことなどにより、378百万円の資金の増加となりました。この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は8,141百万円となり、当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。なお、突発的な資金需要に対しては、シンジケートローン方式による合計3,000百万円のコミットメントライン契約（借入未実行残高3,000百万円）を締結しており、機動的に対応することで流動性リスクに備えております。

株主の皆様に対する利益還元に関しましては、2024年に策定いたしました「2024中期5ヵ年経営計画」において、1株当たりの年間配当金の下限を40円に設定いたしました。それと同時に、連結配当性向の目安を50%程度とする基本方針を設定し、自己資本当期純利益率の目標と併せることで、純資産配当率5%程度を目安とした株主の皆様への継続的な利益還元を実現させてまいります。

この方針に基づき、2025年6月25日開催予定の定時株主総会では、当連結会計年度の期末配当額を1株当たり普通配当25円（年間配当金45円、連結配当性向50.0%）とする議案を付議する予定です。

今後につきましても、「2024中期5ヵ年経営計画」の実現を通して、本業の持続的な成長による利益拡大を前提とした安定的な利益還元を目指してまいります。

（契約債務）

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	550	550	-	-	-
長期借入金（注）	3,056	699	1,239	763	353
リース債務	46	12	19	10	3

（注） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択や適用、また、資産、負債、収益、費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りや仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じ、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、高度な技術により成立している大型医療設備や工場等の維持管理、診断技術の高度化と効率化を基本方針として、より高度なお客様のニーズに応えるべく実施しております。当連結会計年度の研究開発活動は、大型病院施設や製薬工場等の特殊環境に向けた高活性医薬品等の分析評価技術開発や清浄環境の維持管理技術開発について実施しました。

これによる研究開発費の総額は21百万円であります。

なお、当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は3,630百万円であります。その主なものは、当社九州支店新社屋の用地取得及び建設、当社技術・研修センターの建設及びその関連工事等、また、子会社である株式会社日本空調北陸の本社社屋の増設によるものであります。

また、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京支店 (東京都江東区)	営業用	841	-	906 (1,767.49)	-	31	1,780	782
名古屋支店 (名古屋市名東区)	営業用	46	-	317 (763.23)	-	1	365	207
大阪支店 (大阪府箕面市)	営業用	421	-	477 (1,066.32)	-	7	906	268
本社 (名古屋市名東区)	非営業用	246	-	242 (1,023.13)	34	74	597	102

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本空調システム(株)	本社 (名古屋市東区)	本社 及び 営業用	67	-	104 (407.88)	-	10	182	34
(株)日本空調北陸	本社及び富山支店 (富山県富山市)	本社 及び 営業用	930	18	387 (5,344.64)	5	73	1,415	113
(株)日本空調北陸	常願寺 太陽光発電所他 (富山県富山市他)	営業用	-	704	- [91,312.53]	-	-	704	-
(株)日本空調東北	本社 (仙台市太白区)	本社 及び 営業用	20	-	43 (515.81)	-	0	65	38

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 土地の一部につきましては、連結会社以外から賃借しており、賃借している土地の面積については〔 〕で表示しております。
- 4 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び装置 車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
蘇州日空山陽 機電技術有限公司	本社 (中国 江蘇省蘇州市)	本社 及び 営業用	1	8	-	-	3	14	38
Evar Air- conditioning & Engineering Pte Ltd	本社 (Singapore Paya Ubi Industrial Park)	本社 及び 営業用	108	48	-	-	0	158	43

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。
2 「従業員数」は、臨時雇用者数を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
日本空調 サービス(株)	九州支店 (福岡県 福岡市)	営業用 建物	1,950	1,585	自己資金 及び 借入金	2024年 8月	2025年 7月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,784,000	35,784,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	35,784,000	35,784,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

なお、2021年6月18日開催の第58回定時株主総会における譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定に関する議案の承認可決をもって、既に割当て済みのものを除き、以後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行わないことといたしました。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2012年7月31日 取締役会決議	2013年8月14日 取締役会決議	2014年7月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 7名
新株予約権の数 ※	35個	45個	59個
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 14,000株(注) 1, 4	普通株式 18,000株(注) 1, 4	普通株式 23,600株(注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年8月18日 至 2042年8月17日	自 2013年9月4日 至 2043年9月3日	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 141.25円 資本組入額 71円 (注) 4	発行価格 170円 資本組入額 85円 (注) 4	発行価格 327.5円 資本組入額 164円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3		

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年7月31日 取締役会決議	2016年7月29日 取締役会決議	2017年7月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名
新株予約権の数 ※	22個	67個	75個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,800株 (注) 1, 4	普通株式 26,800株 (注) 1	普通株式 30,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年8月19日 至 2045年8月18日	自 2016年8月17日 至 2046年8月16日	自 2017年8月17日 至 2047年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 464円 資本組入額 232円 (注) 4	発行価格 446円 資本組入額 223円	発行価格 552円 資本組入額 276円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3		

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2018年7月13日 取締役会決議	2019年7月12日 取締役会決議	2020年7月15日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 8名	当社取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9名
新株予約権の数 ※	80個	125個	138個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 32,000株 (注) 1	普通株式 50,000株 (注) 1	普通株式 55,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年7月31日 至 2049年7月30日	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 656円 資本組入額 328円	発行価格 530円 資本組入額 265円	発行価格 483円 資本組入額 242円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3		

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、第1回及び第2回新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個あたり100株、第3回及び第4回新株予約権の付与株式数は1個あたり200株、第5回新株予約権以降の付与株式数は1個あたり400株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ① 新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日(以下、「期限日」という。)に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	2041年8月17日	2041年8月18日から2042年8月17日
第2回新株予約権	2042年9月3日	2042年9月4日から2043年9月3日
第3回新株予約権	2043年8月18日	2043年8月19日から2044年8月18日
第4回新株予約権	2044年8月18日	2044年8月19日から2045年8月18日
第5回新株予約権	2045年8月16日	2045年8月17日から2046年8月16日
第6回新株予約権	2046年8月16日	2046年8月17日から2047年8月16日
第7回新株予約権	2047年7月31日	2047年8月1日から2048年7月31日
第8回新株予約権	2048年7月30日	2048年7月31日から2049年7月30日
第9回新株予約権	2049年8月3日	2049年8月4日から2050年8月3日

- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。
- 4 2014年4月1日付及び2016年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日(注)	17,892,000	35,784,000	-	1,139	-	362

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	17	25	61	69	6	10,035	10,213	-
所有株式数（単元）	-	109,960	2,938	15,932	17,904	10	210,515	357,259	58,100
所有株式数の割合（％）	-	30.78	0.82	4.46	5.01	0.00	58.93	100.00	-

(注) 1 自己株式1,206,748株は、「個人その他」に12,067単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	3,703	10.71
日本空調サービス従業員持株会	名古屋市名東区照が丘239番2	2,535	7.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,758	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,640	4.74
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,336	3.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,128	3.26
重田 康光	東京都港区	1,003	2.90
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	800	2.31
KIA FUND 136 (常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	656	1.90
岡地 修	名古屋市北区	578	1.67
計	-	15,139	43.79

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,206千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,703千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,758千株

3 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他2名の共同保有者が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,640,000	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,548,300	4.33
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	253,200	0.71
計	-	3,441,500	9.62

4 2024年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎 ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,180,200	3.30
計	-	1,180,200	3.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,206,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,519,200	345,192	-
単元未満株式	普通株式 58,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,784,000	-	-
総株主の議決権	-	345,192	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	1,206,700	-	1,206,700	3.37
計	-	1,206,700	-	1,206,700	3.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,310	10,120
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式2,310株のうち、2,300株は譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであり、10株は単元未満株式の買取りによるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの行使)	170,800	105,819,242	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	46,400	28,747,121	-	-
保有自己株式数	1,206,748	-	1,206,748	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、本業の持続的な成長による利益拡大を前提とした、株主の皆様に対する利益還元を重視しております。また、安定的な利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ、利益配分を決定することとしております。

株主の皆様への安定した利益還元の実現を目的として、1株当たりの年間配当金の下限を40円に設定しております。それと同時に、連結配当性向の目安を50%程度とする基本方針を設定し、自己資本当期純利益率の目標と併せることで、純資産配当率5%程度を目安とした株主の皆様への持続的な利益還元を実現させてまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり20円の中間配当を実施済みであり、期末配当は1株当たり普通配当25円とすることで、年間配当金としては、1株当たり45円（前期実績39円）とする予定です。

これにより、当連結会計年度の連結配当性向は50.0%となり、また当事業年度の配当性向は65.3%となる予定です。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた投資等に有効活用していく考えであります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施できる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	689	20.00
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	864	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「サステナブルな全てのステークホルダーの幸せ向上」を長期ビジョンとして、「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する。」という日本空調グループの経営理念を定め、この経営理念に基づく日本空調グループ行動規範を役員及び従業員が実践することを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことが経営の基本であると考えております。

当社はこの認識に基づき、株主、お客様、取引先、従業員及び地域社会等の全てのステークホルダーの期待に応えられるように、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う必要があり、そのしくみがコーポレート・ガバナンスであると理解しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制として、以下の会社の機関等を設置しております。

- ・取締役会の概要及び活動状況については、「⑪ 取締役会の活動状況」に記載のとおりであります。
- ・監査役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、4名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されております。定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、適法性の観点から取締役の職務遂行状況を監査しております。
また、内部監査部及び会計監査人と、期中を通じて報告の機会と必要に応じ協議する機会等により、適切に連携を図っております。
- ・監査役の選任は、監査役会の同意を得て、取締役会において候補者を決定し、株主総会の承認を受けております。報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、監査役会で決定しております。
- ・当社は、上席執行役員及び執行役員制度を採用しております。上席執行役員は、代表取締役社長を除く業務執行取締役が就任すると共に、代表取締役社長の推薦を受け、経営会議協議の上、取締役会で承認された者も選任する制度としております。執行役員（上席執行役員を除く）は、代表取締役社長の推薦を受け、経営会議協議の上、取締役会で承認された者を選任しております。
- ・指名諮問委員会の概要及び活動状況については、「⑫ 指名諮問委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

- ・報酬委員会の概要及び活動状況については、「⑬ 報酬委員会の活動状況」に記載のとおりであります。
- ・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の諮問機関として年2回開催し、当社及び主要な子会社のコンプライアンス経営の構築、維持、向上及び改善等に関する事項を審議し、代表取締役社長に提言を行っております。
- ・リスク管理委員会は、代表取締役社長の諮問機関として年2回開催し、当社の経営目標を達成するために阻害要因となるものをリスクとして洗い出し、その中で特に対応すべきリスクを代表取締役社長に提言するとともに、リスクの進捗状況のモニタリングを行っております。また、日本空調グループリスク管理委員会を開催し、国内グループ会社のリスク管理体制の構築・維持等に取り組んでおります。
- ・当社にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築と運用を図るための組織としてガバナンス統括部を設置しております。
- ・必要に応じて、顧問契約を締結した弁護士事務所並びに税理士事務所より、助言・指導を受けております。

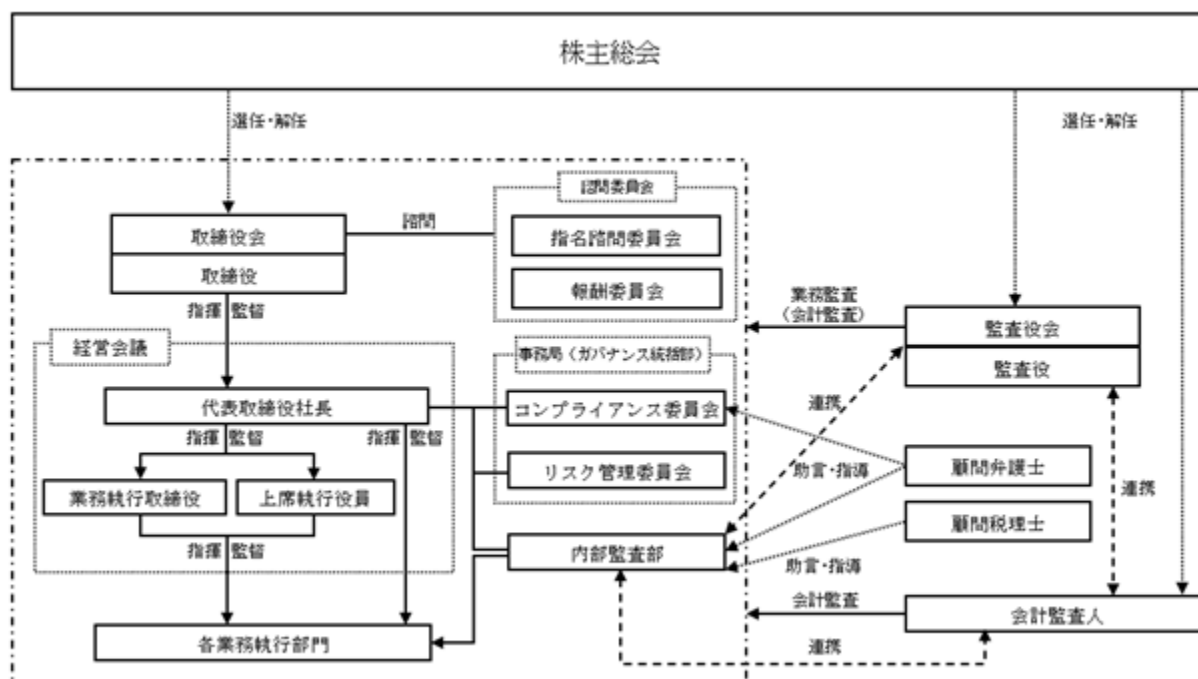
有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在における機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長を表します。）

役 名	氏 名	機 関 名					
		取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	依藤 敏明	◎		○	○	○（注）	
取締役上席執行役員	諏訪 雅人	○				◎	○
取締役上席執行役員	白石 一彦	○					○
取 締 役	西川 博志	○		○	○		
社外取締役	田中 登志男	○		◎	○	○	○
社外取締役	東本 強	○		○	◎	○	○
社外取締役	北川 ひろみ	○		○	○	○	○（注）
常勤監査役	渕野 壽士		◎				
常勤監査役	小林 正博		○				
社外監査役	中島 雅利		○	○（注）	○（注）		○（注）
社外監査役	寺澤 実		○			○（注）	
上席執行役員	柴田 貴博						○
執 行 役 員	花田 良徳						○
執 行 役 員	北川 剛						○
ガバナンス統括部長	川上 晃司					○	◎
顧問弁護士	2 名					○	

（注）は、オブザーバーとして参加しております。

- ※ 当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の第2号議案として、「取締役7名選任の件」を提案しております。また、第3号議案として、「監査役1名選任の件」を提案しております。これら議案が承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 ① 役員一覧」のとおりであります。（取締役会及び監査役会の議長は留任予定）
- なお、指名諮問委員会及び報酬委員会の構成員については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会にて付議される予定です。（各委員会の委員長については、初回開催時に委員会の決議によって選任されます）
- また、リスク管理委員会とコンプライアンス委員会の構成員は、当該定時株主総会後に選任される役員の状況を踏まえ、改めて決定します。（各委員会の委員長は留任予定）

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式化すると以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

a 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- I 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
- II 企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
- III 法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
- IV 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
- V 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
- VI 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。

- I 株主総会議事録及び関連資料
II 取締役会議事録及び関連資料
III その他重要会議議事録及び関連資料
IV 稟議書及び関連資料
V その他取締役の職務に関する重要な書類

c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- I 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
- II リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。

- d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善に向けた提言等を行う。
- e 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- I 経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
 - II 関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
 - III 関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
監査役が必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。
- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- I 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
 - II 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
 - III 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
 - IV 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。
- h 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- I 監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
 - II 監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役のいずれも5百万円又は法令に規定される最低限度額のいずれか高い額としております。
なお、当社と会計監査人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。
- ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。
- ⑥ 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑦ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為(いわゆる敵対的TOB)に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)について該当事項はありません。

⑪ 取締役会の活動状況

・当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しております。2024年度における各取締役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

役 名	氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
代 表 取 締 役 社 長	依藤 敏明	20回	20回(100%)
取締役 上席執行役員	諏訪 雅人	20回	20回(100%)
取締役 上席執行役員	白石 一彦	20回	20回(100%)
取 締 役	西川 博志(注)2	17回	17回(100%)
社 外 取 締 役	田中 登志男	20回	20回(100%)
社 外 取 締 役	東本 強	20回	20回(100%)
社 外 取 締 役	北川 ひろみ	20回	20回(100%)

(注) 1 2024年6月21日開催の第61回定時株主総会をもって取締役を退任した田中洋二及び室谷敏彰は、在任期間中開催の3回すべてに出席しております。

2 西川博志は、2024年6月21日開催の第61回定時株主総会にて選任された後の取締役会の出席回数を記載しております。

- ・当社の取締役会は、法令及び定款に定めるもののほか、会社の業務執行に関する重要事項などを取締役会規程等の定めに従って決定しております。なお、経営方針や経営計画等に係るものや一定額以上の取引等の重要事項については、事前に経営会議において審議し取締役会で決定します。また、それ以外の業務執行については、経営会議に権限委譲することで機動的な意思決定を図っております。意思決定に関する責任と権限を明確化するため、取締役会と経営会議が決議する事項を職務権限規程にて定めております。
 - ・取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続きについては、その候補者選定（再任を含む）にあたり、社内候補者は、当社の事業活動について、適切かつ機動的な意思決定ができるよう、各管理部門、各事業分野に多様な知見と経験を有していること等を役員候補者の推薦の際の条件として、取締役会にて決定しております。加えて、取締役就任後は、代表取締役の在任期間は通算6年まで、取締役の在任期間は通算10年までとする制限を設けること等も社内規程で定めており、その規程に準拠して運用しております。他方、社外候補者（再任を含む）は、当社のガバナンス充実にに向けた助言や問題提起が期待できる等、最適と思われる候補者で構成されることを基本方針として、取締役会にて決定しております。
- また、当社では経営陣幹部が法令・定款等の違反や、当社の企業価値を著しく毀損したと認められる行為など、客観的に解任が相当と判断される場合には、取締役会において十分な審議を尽くしたうえで、解任の決議をすることとしております。

⑫ 指名諮問委員会の活動状況

当社の代表取締役社長の選定及び取締役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として指名諮問委員会を設置しております。この委員会は、原則として社外取締役を委員長として構成され、取締役会の諮問機関として代表取締役社長及び取締役の候補者を選出しております。

⑬ 報酬委員会の活動状況

当社の取締役会による取締役及び上席執行役員の報酬に関する事項の決定における独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として2024年9月に報酬委員会を設置しました。この委員会は、原則として社外取締役を委員長として構成され、取締役会の諮問機関として取締役及び上席執行役員の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 10名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	依 藤 敏 明	1967年3月15日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社東日本本部横浜支店長 2014年4月 当社執行役員横浜支店長 2015年4月 当社執行役員九州支店長 2022年4月 当社執行役員経営企画部長兼海外部長 2022年5月 株式会社日本空調北陸取締役 NACS BD Co., Ltd. Chairman & Director 2022年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼海外部長 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director NACS Engineering Myanmar Co., Ltd. Managing Director 2022年10月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼海外部長 2023年4月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 2024年4月 当社代表取締役社長（現任）	注3	36
取締役 上席執行役員 人事部長	諏 訪 雅 人	1965年8月27日生	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社中国支店長（現 中四国支店） 2007年4月 当社三河支店（現 名古屋支店） 豊橋グループマネージャー 2008年4月 当社三河支店長 2010年4月 当社関東支店長 2011年5月 当社管理・教育本部人事部リーダー 2014年4月 当社人事部長 2019年4月 当社執行役員人事部長 2020年5月 株式会社日本空調北陸取締役 2020年7月 当社執行役員経営企画部長 2022年4月 当社執行役員人事部長 2022年5月 日空ビジネスサービス株式会社取締役 （現任） 2022年6月 当社取締役執行役員人事部長 2022年10月 当社取締役上席執行役員人事部長 （現任）	注3	34
取締役 上席執行役員 事業部門統括	白 石 一 彦	1968年3月29日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 当社西日本本部中国支店長 （現 中四国支店） 2015年7月 日本空調四国株式会社代表取締役社長 2015年10月 同社取締役 2020年4月 当社執行役員中四国支店長 2021年4月 当社執行役員名古屋支店長 2022年6月 当社取締役執行役員名古屋支店長 2022年10月 当社取締役上席執行役員名古屋支店長 2023年5月 日本空調システム株式会社取締役 （現任） 2024年4月 当社取締役上席執行役員事業部門統括 （現任） 2024年5月 株式会社日本空調北陸取締役（現任） 株式会社日本空調東北取締役（現任） 2024年6月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director（現任）	注3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西 川 博 志	1961年11月12日生	1982年4月 株式会社日本空調北陸入社 2011年4月 同社開発営業部長 2012年4月 同社ソリューション事業部石川部長 2013年4月 同社執行役員ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2013年5月 同社執行役員ソリューション営業部 石川部長 2014年4月 同社執行役員ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2014年6月 同社取締役ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2015年4月 同社取締役ソリューション営業部 石川部長 2015年6月 同社取締役ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2017年4月 同社取締役エコ事業部長兼営業開発 部長 2019年4月 同社取締役営業開発・エコ事業部 統括部長 2021年4月 同社取締役 2021年5月 同社常務取締役 2022年5月 同社代表取締役社長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	注3	6
取締役	田 中 登 志 男	1954年1月22日生	1983年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監 査法人トーマツ）入社 1987年3月 公認会計士登録 1987年6月 同社退社 1987年7月 東陽監査法人職員登録 1987年12月 税理士登録 2007年1月 税理士法人アイオン代表社員（現任） 2007年9月 東陽監査法人代表社員 2016年8月 東陽監査法人代表社員退任 2020年6月 当社取締役（現任）	注3	3
取締役	東 本 強	1962年8月31日生	1989年4月 三菱重工業株式会社入社 2012年3月 同社退社 2017年3月 京都大学経営管理大学院修了 （MBA取得） 2020年6月 当社取締役（現任）	注3	13
取締役	北 川 ひ ろ み	1962年11月4日生	1996年4月 弁護士登録 南館法律事務所（現 弁護士法人GR OWTH）入所 2003年7月 南館・北川法律事務所（現 弁護士法 人GROWTH）パートナー弁護士 2014年4月 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知県弁護士会副会長 2017年4月 南山大学法務研究科教授（現任） 2022年6月 弁護士法人GROWTH代表社員 （現任） 当社取締役（現任） 2023年10月 株式会社エイチーム（現 株式会社エ イチームホールディングス）社外取締 役（監査等委員）（現任）	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	瀧 野 壽 士	1963年3月26日生	1993年3月 当社入社 2005年5月 日空ビジネスサービス株式会社取締役 2008年5月 株式会社日本空調東北監査役 2011年4月 当社経営戦略本部経営企画室長 (現 経営企画部) 2011年5月 株式会社日本空調東北取締役 2012年4月 当社経営企画室長 (現 経営企画部) 兼海外事業部長 (現 海外部) 2014年4月 当社経営企画部長 2014年5月 日空ビジネスサービス株式会社取締役 2015年10月 日本空調四国株式会社出向代表取締役 2018年4月 同社出向解除 当社北海道支店長 2023年4月 当社人事部付 2023年5月 イーテック・ジャパン株式会社監査役 (現任) 2023年6月 当社常勤監査役 (現任) 2024年5月 株式会社日本空調東北監査役 (現任)	注4	4
常勤監査役	小 林 正 博	1961年2月25日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社横浜支店長 2011年4月 当社内部統制室長 2013年4月 当社内部監査室長 (現 内部監査部) 2019年4月 当社人事部付 2019年5月 日本空調システム株式会社監査役 (現任) 株式会社日本空調東海監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役 (現任) 2019年6月 当社常勤監査役 (現任) 2021年5月 株式会社日本空調北陸監査役 (現任)	注4	23
監査役	中 島 雅 利	1958年5月29日生	1982年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 2005年7月 同行西尾支店長 2009年5月 同行豊田南支店長 2011年2月 株式会社ティーファス用度文書管理部 部付部長 2014年6月 同社執行役員用度文書管理部長 2018年6月 同社上席執行役員用度文書管理部担当 2019年6月 同社常務執行役員用度文書管理部担当 2020年6月 同社本社担当部長用度文書管理部担当 2021年5月 同社退社 2021年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社監査役 (現任)	注5	5
監査役	寺 澤 実	1963年11月25日生	1986年4月 サントリー株式会社入社 1991年6月 同社退社 1993年8月 T A C株式会社入社 1994年10月 同社退社 青山監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年7月 同監査法人退職 1998年8月 公認会計士寺澤会計事務所代表 (現任) 1998年10月 税理士登録 2015年6月 当社監査役 (現任)	注4	7
計					158

- (注) 1 取締役田中登志男、東本強及び北川ひろみは、社外取締役であります。
- 2 監査役中島雅利及び寺澤実は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- 4 常勤監査役渕野壽士、小林正博及び監査役寺澤実の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役中島雅利の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では経営の意思決定の迅速化と業務の効率的執行を図ることを目的に執行役員制度を採用しております。

執行役員は12名で、取締役諏訪雅人及び白石一彦につきましては、上席執行役員を兼務しております。

なお、上席執行役員及び執行役員の専任者は10名で、担当職務は次に記載のとおりであります。

上席執行役員	松 井 正	東京支店長
上席執行役員	佐 藤 宏 之	総務部長
上席執行役員	柴 田 貴 博	名古屋支店長
執行役員	中 司 等	環境管理部長
執行役員	横 井 智 明	経理部長
執行役員	渡 辺 秀 一	大阪支店長
執行役員	花 田 良 徳	品質管理部長兼エネソリューション部長
執行役員	小 川 晋 二	技術部長
執行役員	田 村 充	九州支店長
執行役員	北 川 剛	経営企画部長

- 7 所有株式数の千株未満の端数は、切捨てて表示しております。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	依 藤 敏 明	1967年3月15日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社東日本本部横浜支店長 2014年4月 当社執行役員横浜支店長 2015年4月 当社執行役員九州支店長 2022年4月 当社執行役員経営企画部長兼海外部長 2022年5月 株式会社日本空調北陸取締役 NACS BD Co., Ltd. Chairman & Director 2022年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼海外部長 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director NACS Engineering Myanmar Co., Ltd. Managing Director 2022年10月 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼海外部長 2023年4月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 2024年4月 当社代表取締役社長（現任）	注3	36
取締役 上席執行役員 人事部長	諏 訪 雅 人	1965年8月27日生	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社中国支店長（現 中四国支店） 2007年4月 当社三河支店（現 名古屋支店） 豊橋グループマネージャー 2008年4月 当社三河支店長 2010年4月 当社関東支店長 2011年5月 当社管理・教育本部人事部リーダー 2014年4月 当社人事部長 2019年4月 当社執行役員人事部長 2020年5月 株式会社日本空調北陸取締役 2020年7月 当社執行役員経営企画部長 2022年4月 当社執行役員人事部長 2022年5月 日空ビジネスサービス株式会社取締役（現任） 2022年6月 当社取締役執行役員人事部長 2022年10月 当社取締役上席執行役員人事部長（現任）	注3	34
取締役 上席執行役員 事業部門統括	白 石 一 彦	1968年3月29日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 当社西日本本部中国支店長（現 中四国支店） 2015年7月 日本空調四国株式会社代表取締役社長 2015年10月 同社取締役 2020年4月 当社執行役員中四国支店長 2021年4月 当社執行役員名古屋支店長 2022年6月 当社取締役執行役員名古屋支店長 2022年10月 当社取締役上席執行役員名古屋支店長 2023年5月 日本空調システム株式会社取締役（現任） 2024年4月 当社取締役上席執行役員事業部門統括（現任） 2024年5月 株式会社日本空調北陸取締役（現任） 株式会社日本空調東北取締役（現任） 2024年6月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director（現任）	注3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西 川 博 志	1961年11月12日生	1982年4月 株式会社日本空調北陸入社 2011年4月 同社開発営業部長 2012年4月 同社ソリューション事業部石川部長 2013年4月 同社執行役員ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2013年5月 同社執行役員ソリューション営業部 石川部長 2014年4月 同社執行役員ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2014年6月 同社取締役ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2015年4月 同社取締役ソリューション営業部 石川部長 2015年6月 同社取締役ソリューション営業部 石川部長兼エコ事業部長 2017年4月 同社取締役エコ事業部長兼営業開発 部長 2019年4月 同社取締役営業開発・エコ事業部 統括部長 2021年4月 同社取締役 2021年5月 同社常務取締役 2022年5月 同社代表取締役社長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	注3	6
取締役	北 川 ひ ろ み	1962年11月4日生	1996年4月 弁護士登録 南館法律事務所（現 弁護士法人G R OWTH）入所 2003年7月 南館・北川法律事務所（現 弁護士法 人GROWTH）パートナー弁護士 2014年4月 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知県弁護士会副会長 2017年4月 南山大学法務研究科教授（現任） 2022年6月 弁護士法人GROWTH代表社員 （現任） 当社取締役（現任） 2023年10月 株式会社エイチーム（現 株式会社エ イチームホールディングス）社外取締 役（監査等委員）（現任）	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西 原 浩 文	1963年2月24日生	1985年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1989年3月 公認会計士登録 2004年6月 同法人パートナー 2020年8月 税理士登録 西原浩文公認会計士税理士事務所所長（現任） 株式会社フォーサイト社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年7月 ウェストオリジン合同会社代表社員（現任） 2022年6月 一般社団法人キタン会監事（現任） 2022年9月 国立大学法人北海道国立大学機構監事 2023年6月 リゾートトラスト株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 当社取締役（予定）	注3	-
取締役	柘 植 里 恵	1968年3月9日生	1990年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1995年4月 公認会計士登録 1999年1月 柘植公認会計士事務所所長（現任） 2001年9月 税理士登録 2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング代表取締役（現任） 2015年6月 愛三工業株式会社社外取締役（現任） 2017年3月 ホシザキ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年10月 株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 当社取締役（予定）	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	瀧 野 壽 士	1963年 3 月26日生	1993年 3 月 当社入社 2005年 5 月 日空ビジネスサービス株式会社取締役 2008年 5 月 株式会社日本空調東北監査役 2011年 4 月 当社経営戦略本部経営企画室長 (現 経営企画部) 2011年 5 月 株式会社日本空調東北取締役 2012年 4 月 当社経営企画室長 (現 経営企画部) 兼海外事業部長 (現 海外部) 2014年 4 月 当社経営企画部長 2014年 5 月 日空ビジネスサービス株式会社取締役 2015年10月 日本空調四国株式会社出向代表取締役 2018年 4 月 同社出向解除 当社北海道支店長 2023年 4 月 当社人事部付 2023年 5 月 イーテック・ジャパン株式会社監査役 (現任) 2023年 6 月 当社常勤監査役 (現任) 2024年 5 月 株式会社日本空調東北監査役 (現任)	注 4	4
常勤監査役	小 林 正 博	1961年 2 月25日生	1984年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社横浜支店長 2011年 4 月 当社内部統制室長 2013年 4 月 当社内部監査室長 (現 内部監査部) 2019年 4 月 当社人事部付 2019年 5 月 日本空調システム株式会社監査役 (現任) 株式会社日本空調東海監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役 (現任) 2019年 6 月 当社常勤監査役 (現任) 2021年 5 月 株式会社日本空調北陸監査役 (現任)	注 4	23
監査役	寺 澤 実	1963年11月25日生	1986年 4 月 サントリー株式会社入社 1991年 6 月 同社退社 1993年 8 月 T A C株式会社入社 1994年10月 同社退社 青山監査法人入所 1997年 4 月 公認会計士登録 1998年 7 月 同監査法人退職 1998年 8 月 公認会計士寺澤会計事務所代表 (現任) 1998年10月 税理士登録 2015年 6 月 当社監査役 (現任)	注 4	7
監査役	中 根 志 保	1973年 8 月21日生	2005年10月 愛知県弁護士会弁護士登録 蜂須賀法律事務所入所 (現任) 2020年 4 月 中部弁護士会連合会理事 2021年 4 月 愛知県弁護士会副会長 2023年 4 月 愛知県弁護士会行政連携センター副セ ンター長 (現任) 2024年 4 月 名古屋家庭裁判所調停委員 (現任) 日本弁護士連合会弁護士任官等推進セ ンター事務局次長 (現任) 2025年 6 月 当社監査役 (予定)	注 5	-
計					136

(注) 1 取締役北川ひろみ、西原浩文及び柘植里恵は、社外取締役であります。

2 監査役寺澤実及び中根志保は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- 4 常勤監査役瀧野壽士、小林正博及び監査役寺澤実の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役中根志保の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では経営の意思決定の迅速化と業務の効率的執行を図ることを目的に執行役員制度を採用しております。

執行役員は12名で、取締役諏訪雅人及び白石一彦につきましては、上席執行役員を兼務しております。

なお、上席執行役員及び執行役員の専任者は10名で、担当職務は次に記載のとおりであります。

上席執行役員	松 井 正	東京支店長
上席執行役員	佐 藤 宏 之	総務部長
上席執行役員	柴 田 貴 博	名古屋支店長
執行役員	中 司 等	環境管理部長
執行役員	横 井 智 明	経理部長
執行役員	渡 辺 秀 一	大阪支店長
執行役員	花 田 良 徳	品質管理部長兼エネソリューション部長
執行役員	小 川 晋 二	技術部長
執行役員	田 村 充	九州支店長
執行役員	北 川 剛	経営企画部長

- 7 所有株式数の千株未満の端数は、切捨てて表示しております。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に人的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役の選任理由ならびに当社との関係は以下のとおりであります。

社外取締役田中登志男は、監査法人及び税理士法人の代表社員として長きにわたり活躍されており、公認会計士としての専門的知識・経験に基づき、議案審議等にて重要な発言を行っております。

社外取締役東本強は、京都大学経営管理大学院でのMBA取得による経営に関する知見を有し、加えて、前職において、延べ10年以上にわたり中国や台湾等の数多くの海外駐在歴があり、それら各国の大型プロジェクトのアドミニストレーションマネージャー（運営管理総括責任者）として活躍されておりました。それらの豊富な実務経験を基に、議案審議等にて重要な発言を行っております。

社外取締役北川ひろみは、弁護士としての専門的知識と経験に加え、愛知県弁護士会副会長や大学教授を歴任する等の豊富な経験に基づき、議案審議等にて重要な発言を行っております。

社外監査役中島雅利は、2024年度に開催した取締役会20回全てに出席し、議案審議等にて金融機関、企業での幅広い知識と豊富な経験を基に疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、2024年度に開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役寺澤実は、2024年度に開催した取締役会20回全てに出席し、議案審議等にて主に公認会計士としての専門的知識・経験を基に疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、2024年度に開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、社外取締役3名及び社外監査役2名につきましては、当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外役員の選任状況につきましては、提出日現在で社外取締役3名（取締役7名のうち）、社外監査役2名（監査役4名のうち）であり、当社の組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、適正な範囲だと考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役田中登志男は税理士法人アイオンの代表社員であります。当社と同法人の間には特別な関係はありません。社外取締役北川ひろみは弁護士法人GROWTHの代表社員、南山大学法務研究科の教授及び株式会社エイチームホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各法人の間には特別な関係はありません。社外監査役寺澤実、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の第2号議案として「取締役7名選任の件」及び第3号議案として「監査役1名選任の件」を提案しております。これら議案が承認可決された場合における新任社外取締役及び新任社外監査役の選任理由ならびに当社との関係は以下のとおりであります。

社外取締役西原浩文は、公認会計士及び税理士としての専門的知識と経験に加え、他社の社外取締役（監査等委員）や国立大学法人の監事を務められてきた豊富な経験に基づき、当社の重要な経営判断の場及び当社の取締役候補者の選定や役員報酬の決定等において適切な助言及び提言ができる人材として、社外取締役候補者となりました。

社外取締役柘植里恵は、公認会計士及び税理士として専門的知識と経験を有していることに加え、他の上場会社で社外取締役、社外取締役（監査等委員）を務められてきた豊富な経験に基づき、当社の重要な経営判断の場及び当社の取締役候補者の選定や役員報酬の決定等において適切な助言及び提言が期待できる人材として、社外取締役候補者となりました。

社外監査役中根志保は、弁護士としての専門的知識と経験に加え、愛知県弁護士会副会長等の要職も複数歴任する等の豊富な経験を当社グループの実効的な監査に反映していただけると判断し、社外監査役候補者となりました。

なお、社外取締役西原浩文は、西原浩文公認会計士税理士事務所所長、ウエストオリジン合同会社代表社員、一般財団法人キタン会監事、株式会社フォーサイト及びリゾートトラスト株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各所の間には特別な関係はありません。社外取締役柘植里恵は、柘植公認会計士事務所所長、株式会社ラ・ヴィーダプランニング代表取締役、愛三工業株式会社の社外取締役、ホシザキ株式会社及び株式会社十六フィナンシャルグループの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各所の間には特別な関係はありません。社外監査役中根志保は、蜂須賀法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役・社外監査役は、取締役会への出席を通じて、各年度の内部監査計画・重点監査項目や内部統制の運用状況等に関する定期報告を受けております。また、適宜行われる取締役等との意見交換を通じて、当社グループの現状と課題を把握し意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在における当社の監査役監査は、2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成される監査役会が、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に報告を受けるとともに、質疑、意見交換を行い、また、その往査に立ち会い、実施状況を把握し、かつ連携を図り、効率的な監査に努めております。

また、監査役は内部監査に立ち会うとともに、内部統制の評価を含む監査結果報告を遅滞なく受けとれる体制となっております。

なお、中島雅利は、長きにわたり金融機関に在籍し、また、寺澤実は、公認会計士としての専門的知識・経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀧 野 壽 士	13回	13回 (100%)
小 林 正 博	13回	13回 (100%)
中 島 雅 利	13回	13回 (100%)
寺 澤 実	13回	13回 (100%)

※ 当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の第3号議案として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の監査役会の構成員については、前記「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」のとおりであります。

a 監査役会における具体的な検討内容

I 基本方針概要

当社の監査役会は、「経営理念」「企業行動規範」を念頭に、法令・定款及び監査役監査基準に準拠し取締役の職務執行全般に関し、その適法性・効率性・妥当性、会計処理の正確性・信頼性・公正性について監視・検証しております。特に内部統制システムに係るリスク管理・コンプライアンスへの取組状況を重点的に検証することを目的に、当社及び連結子会社の代表取締役・経営幹部との意思疎通を十分に図り各社の健全かつ、持続的発展と企業の社会的責任に留意しつつ幅広い視野で公正普遍的な監査を目指し、また、会計監査人・内部監査部との連携を密にすることで監査の実効性・効率性を意識した事業年度計画を策定しました。

II 重点項目

当事業年度においては、以下の項目について監視・検証する事業年度計画を策定しました。

- ・決算・財務報告を含む「内部統制システム」に係る当社及び連結子会社から成る企業集団におけるグループガバナンスの実効性
- ・当社の気候変動問題に関する年間計画の進捗とその成果等
- ・海外子会社の経営管理・運営状況等

また、取締役の職務執行状況等については、取締役会への出席状況、意思決定の過程、決定事項の合理性等を検証します。期末時点においては、各取締役に「職務執行確認書」の提出を求め、法令・定款等の遵守状況及び競業取引・利益相反取引の有無等について当該確認書の申告内容に基づき検証します。

さらに、当社及び連結子会社が掲げる「重要リスク」に対する取組・進捗状況等については、当該委員会議事録の閲覧、並びに必要な応じて関係者へのヒアリングを行うこととしました。

b 監査役の主な活動

当事業年度の監査計画に基づく、代表取締役面談（１回）・社外取締役との意見交換（３回）を定期的に開催し意思疎通を図ると共に、当社及び連結子会社に対する往査を行い、その結果については、監査調書をもとにした監査役会への報告を経て、当該調書を取締役会へ提出することで情報共有、並びに意思疎通を図りました。また、監査役職務の分担に基づき、連結子会社の監査役を兼務しており、連結子会社の取締役会や経営会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うと共に、連結子会社の経営全般に係る状況について監査役会へ報告し情報共有を図りました。また、取締役会前日に開催される監査役会において、取締役会に提出されるすべての決議事項、並びに報告事項について審議し、必要に応じて主管部責任者等に説明を求めました。

内部監査部との連携については、同部門が行う内部監査結果の講評に立ち会い指摘事項等の有無及び指摘事項に対する内部監査対象部門が行う再発防止策の運用状況について報告を受けました。

会計監査人との連携については、当事業年度の監査計画の聴取（１回）、監査上の主要な検討事項（KAM）に対する意見交換、半期レビュー等（４回）、監査対象部門の往査立会（６事業所／６回）、会社法並びに金商法に係る監査の進捗に関する情報共有、及び当該監査結果の報告（各１回）を受けました。

c 重要会議への参加

当事業年度の取締役会（20回うち臨時８回）、並びに監査役会（13回うち臨時１回）についてはすべての監査役が出席しました。また、経営会議（13回うち臨時１回）については、１名以上の監査役が出席しました。監査役職務の分担に基づく、幹部会議他重要会議、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・指名諮問委員会・報酬委員会等の重要会議へ出席し、必要に応じて意見表明をいたしました。なお、各委員会へは社外監査役がオブザーバーとして出席しました。

② 内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、社長直轄の組織である内部監査部（提出日現在：専任スタッフ５名）が行っております。内部監査部が行う各事業部門及び各子会社への定期監査には、監査役も立ち会い、連携を図り、効率的な監査に努めております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部統制部門としてガバナンス統括部を設置しております。

内部監査により発見された不備等について、内部監査部及び経理部他関係部門と連携をとり、必要に応じた改善提案、指導または再発防止の取り組みを行っております。

監査役会に対しては、内部統制全般に関する進捗状況等の定期的報告及び必要に応じた意見交換を行っております。

会計監査人である監査法人に対しては、当社内部統制の評価範囲・対象事業所等、重要事項の説明を行うとともに連携を図り、経理部とともに会計監査の立ち会いを行っております。

c 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部が行った監査の結果につきましては、取締役及び監査役に、監査計画・監査実施状況及び監査指摘事項に対する監査対象部門からの改善内容などについて定期的（年２回）に報告するとともに、意見交換を行っております。また、内部監査報告書を取締役及び監査役に提出しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

18年間

c 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員 楠 元 宏 氏	２年
指定有限責任社員 業務執行社員 内 田 宏 季 氏	７年

d 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	6名
公認会計士試験合格者等	10名
その他	23名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査役会で定める個別の評価基準に基づき、監査法人の監査計画や監査報告等から実施状況の把握・評価を行っております。この結果、有限責任 あずさ監査法人は、独立性及び専門性等から適任と判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人に対しては、当該監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監査人の往査等に同行するなどし確認、検証しています。

また、今期の監査の実施状況については、監査役会で策定した「会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき、調査、検討、検証を行い相当であると評価しました。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	35	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案した上で、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した上で同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第49回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

I 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬は、2006年6月22日開催の第43回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額240百万円以内、使用人分給与を除く。）において、各役員が担う役割、責務等に応じて決定する。

II 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等は、2006年6月22日開催の第43回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額240百万円以内、使用人分給与を除く。）において、対象期間の営業利益（連結）の1%または年間の配当金総額の5%いずれか低い方を報酬限度額とし、役員賞与を支給する。

III 非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

1) 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、2021年6月18日開催の第58回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額50百万円）において、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる。

2) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記4)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

3) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

なお、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定する。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

4) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

イ 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。)

ロ 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記イの譲渡制限期間が満了した時点において下記ハの譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

ハ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

ニ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

IV I、II、IIIの割合（構成比率）

I、II、IIIの各構成割合は決定していない。

但し、過去3年間の構成割合の実績値は次の通りであり、各事業年度の業績等により変動する。

固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝65～75%：10～20%：10～20%。

V 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

- 1) 固定報酬は金銭とし、在任中に毎月定期的に支給する。
- 2) 業績連動報酬等は金銭とし、毎年一定の時期に支給する。
- 3) 非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、毎年一定の時期に割り当てる。

VI 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

- 1) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当
代表取締役社長
- 2) 委任する権限の内容
Iの個人別の金額
- 3) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容
該当なし

VII 報酬等の内容の決定方法（VIの事項を除く）

該当なし

Ⅷ その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

上記に加え、当社は2024年9月27日開催の取締役会において、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的とし、任意の諮問機関として「報酬委員会」の設置を決議しております。その後、報酬委員会にて審議を重ねて、「個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」の見直しを行い、2025年5月13日開催の取締役会にて決議しております。内容は以下に記載いたします。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値増大に貢献すべく、当社の株主価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を進めたものとする。また、各取締役の役割、責務等を勘案して決定するものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める報酬委員会での審議を踏まえたものとする。

2) 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針

イ 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬（金銭報酬）は、2006年6月22日開催の第43回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額240百万円以内、使用人分給与を除く。）において、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める報酬委員会での審議において各取締役が担う役割、責務等に応じて算出された個人別の報酬額を踏まえ取締役会の決議により決定する。

なお、社外取締役については、固定報酬のみとし、業績連動報酬及び非金銭報酬は支給しないものとする。

ロ 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等（金銭報酬）は、2006年6月22日開催の第43回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額240百万円以内、使用人分給与を除く。）において、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める報酬委員会での審議において、中期経営計画で目標と定める財務指標「売上高（連結）」、「経常利益（連結）」、「社員数（連結）」、「1株当たり当期純利益（連結）」、「株価」の5項目及び非財務指標として、「エンゲージメントスコア」、「技術力係数」、「CO₂削減」などの目標数値の達成度、進捗状況などの審議を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

ハ 非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

㋁ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、2021年6月18日開催の第58回定時株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額50百万円）において、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる。

㋂ 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記四に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

㋃ 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

なお、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定する。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

四 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

α 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

β 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記αの譲渡制限期間が満了した時点において下記γの譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

γ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

δ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ニ イ、ロ、ハの割合（構成比率）

イ、ロ、ハの各構成割合は原則以下の基準に沿って決定する。

金銭報酬 固定報酬：業績連動報酬等＝70％：30％。

非金銭報酬 金銭報酬総額によって変動するため決定はしていない。

構成比率 固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝56～61％：24～25％：14～20％。

3) 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

イ 固定報酬・業績連動報酬等は金銭とし、在任中に毎月定期的に支給する。

ロ 非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、毎年一定の時期に割り当てる。

4) 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

イ 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当
該当なし

ロ 委任する権限の内容
該当なし

ハ 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容
該当なし

5) 報酬等の内容の決定方法

各取締役の具体的な金銭報酬額（固定報酬、業績連動報酬）は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の答申を踏まえ、決定する。

6) その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当なし

b 取締役等の個人別の報酬等の内容の決定プロセス

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動としましては、2024年6月21日開催の取締役会において、代表取締役依藤敏明に対し各取締役の固定報酬の額を委任する旨を決議しました。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、監査役の固定報酬は、2024年6月21日開催の監査役会にて、各監査役が担う役割に応じて決定しております。

c その他事項

固定報酬及び業績連動報酬等の報酬総額を決定した2006年6月22日開催の第43回定時株主総会終結時点の取締役員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、非金銭報酬等の報酬総額を決定した2021年6月18日開催の第58回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116	97	-	19	6
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	-	-	2
社外役員	38	38	-	-	5

(注) 1 上表には、2024年6月21日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 業績連動報酬等（金銭報酬）については2021年6月18日開催の取締役会にて決議しました「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」（以下、「決定方針」という。）に基づき、役員賞与引当金繰入額を計上し、株主総会でご承認いただき7月に支給しておりましたが、2024年9月に新設した報酬委員会において、「決定方針」について審議・検討を行った結果、2025年5月13日開催の取締役会にて「決定方針」の改定を決議し役員賞与を廃止いたしました。これにより、今後の業績連動報酬等（金銭報酬）は、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める報酬委員会での審議において、中期経営計画で目標と定める財務指標「売上高（連結）」、「経常利益（連結）」、「社員数（連結）」、「1株当たり当期純利益（連結）」、「株価」の5項目及び非財務指標として「エンゲージメントスコア」、「技術力係数」、「CO₂削減」などの目標数値の達成度、進捗状況などの審議を踏まえ、取締役会の決議により決定し、固定報酬とあわせて在任中の7月から翌年6月に定額を支給する予定としております。

4 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」とおりであります。また、当事業年度における支給状況は下記のとおりです。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	20,600株	4名

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人分給与はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金運用の一環として保有する投資株式については純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・強化、業界情報の収集、安定的資金調達等を目的として保有する投資株式については純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式に関して、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断された株式を保有し、定期的かつ継続的に保有する意義や縮減の必要性を検証することを基本方針としております。なお、当社において資金調達をする必要が生じた場合、その調達手段の一つとして他の手段との比較において有利であると判断された場合に売却することがあります。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、取締役会において、個別銘柄ごとの定性的な効果である取引関係の維持・強化、業界情報の収集及び安定的資金調達等の総合的観点からの保有する意義の確認を行うとともに、定量的な効果である評価損益、配当利回り等の保有便宜と資本コスト、取引金額等に関する検証を定期的に行っております。

(取締役会における検証の内容)

当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、個別銘柄ごとに保有する意義や縮減の必要性等の検証結果について報告され、保有状況は適切であり、新規銘柄への投資は行わないことを確認いたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	10	5,726

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	21	取引先持株会を通じた定期買付及び配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイダン株式会社	550,865	549,714	主に建物設備工事部門における得意先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	2,043	1,369		
ダイキン工業株式会社	126,196	125,912	空調機器の仕入先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	有
	2,036	2,593		
住友商事株式会社	243,158	241,778	各事業部門における得意先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	819	882		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,500	125,500	金融関連業務における安定的な資金調達を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。	無 (注) 1
	252	195		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ユアサ商事株式会社	43,356	42,993	空調機器の仕入先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	有
	196	230		
株式会社大気社	39,785	39,534	各事業部門における得意先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	181	183		
株式会社あいち フィナンシャルグループ	27,639	27,639	金融関連業務における安定的な資金調達を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。	無 (注) 2
	78	73		
株式会社朝日工業社 (注) 3	29,066	13,860	各事業部門における得意先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	56	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
久光製薬株式会社	11,190	10,700	各事業部門における得意先として、同社との安定的な取引関係の維持・強化、業界情報の収集等を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。 なお、株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた定例買付及び配当再投資によるものであり、中長期的に保有目的を達成するために有効な手段であると認識しております。	無
	45	42		
株式会社三十三 フィナンシャルグループ	6,225	6,225	金融関連業務における安定的な資金調達を目的として株式を保有しております。 また、定量的な保有効果については、測定過程における取引金額が機密情報に該当するとの判断から記載しておりませんが、十分に保有効果があると判断しております。	無
	14	12		

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株式を保有しております。
- 2 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社あいち銀行が当社の株式を保有しております。
- 3 株式会社朝日工業社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式
該当はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 6,989	※3 8,996
受取手形	※1 398	420
電子記録債権	※1 1,137	1,279
売掛金	7,636	8,599
完成工事未収入金	6,867	6,483
契約資産	1,774	1,585
未成工事支出金	※2 682	605
原材料及び貯蔵品	21	17
未収入金	510	182
その他	371	503
貸倒引当金	△1	△11
流動資産合計	26,387	28,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,439	9,029
減価償却累計額	△3,516	△3,689
建物（純額）	※3 2,923	※3 5,339
機械及び装置	1,839	1,857
減価償却累計額	△941	△1,050
機械及び装置（純額）	898	807
土地	※3 4,480	※3 5,587
建設仮勘定	1,195	622
その他	1,445	1,788
減価償却累計額	△1,122	△1,215
その他（純額）	322	572
有形固定資産合計	9,819	12,929
無形固定資産		
ソフトウェア	44	52
その他	18	20
無形固定資産合計	62	73
投資その他の資産		
投資有価証券	5,902	6,094
繰延税金資産	474	454
その他	※4 308	358
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	6,679	6,901
固定資産合計	16,562	19,905
資産合計	42,949	48,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,787	6,360
電子記録債務	2,099	2,778
短期借入金	870	550
1年内返済予定の長期借入金	259	699
未払金	404	696
未払費用	2,472	3,210
未払法人税等	815	999
契約負債	589	757
役員賞与引当金	62	41
受注損失引当金	※ 2 86	7
その他	1,045	594
流動負債合計	14,492	16,696
固定負債		
長期借入金	578	2,356
繰延税金負債	264	96
役員退職慰労引当金	98	116
執行役員退職慰労引当金	40	46
退職給付に係る負債	3,176	3,029
資産除去債務	67	67
その他	18	34
固定負債合計	4,244	5,747
負債合計	18,737	22,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,163	1,164
利益剰余金	19,176	20,761
自己株式	△875	△742
株主資本合計	20,603	22,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,297	3,367
為替換算調整勘定	46	126
退職給付に係る調整累計額	△118	△11
その他の包括利益累計額合計	3,225	3,482
新株予約権	205	119
非支配株主持分	177	198
純資産合計	24,212	26,124
負債純資産合計	42,949	48,568

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	58,232	64,438
売上原価	※1 47,257	※1 51,479
売上総利益	10,975	12,958
販売費及び一般管理費		
役員報酬	506	499
株式報酬費用	39	44
給料手当及び賞与	4,285	5,352
役員賞与引当金繰入額	62	41
退職給付費用	115	56
役員退職慰労引当金繰入額	33	36
執行役員退職慰労引当金繰入額	4	6
その他	2,296	2,729
販売費及び一般管理費合計	※2 7,344	※2 8,767
営業利益	3,630	4,191
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	118	159
保険配当金	9	1
受取保険金	15	3
為替差益	74	6
その他	20	32
営業外収益合計	251	218
営業外費用		
支払利息	8	25
資金調達費用	0	3
貸倒引当金繰入額	6	-
その他	3	7
営業外費用合計	19	36
経常利益	3,863	4,373
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 0
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	5	5
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 0
固定資産除却損	※5 1	※5 16
減損損失	※6 5	※6 0
関係会社出資金評価損	1	0
その他	1	-
特別損失合計	10	17
税金等調整前当期純利益	3,858	4,361
法人税、住民税及び事業税	1,282	1,546
法人税等調整額	△156	△295
法人税等合計	1,125	1,250
当期純利益	2,732	3,110
非支配株主に帰属する当期純利益	7	8
親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	3,102

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,732	3,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	683	69
為替換算調整勘定	14	93
退職給付に係る調整額	43	107
その他の包括利益合計	※ 1 741	※ 1 271
包括利益	3,474	3,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,458	3,360
非支配株主に係る包括利益	15	21

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,139	1,159	17,459	△931	18,827
当期変動額					
剰余金の配当			△995		△995
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,725		2,725
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		55	59
連結範囲の変動			△11		△11
その他			△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,716	55	1,776
当期末残高	1,139	1,163	19,176	△875	20,603

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,614	39	△162	2,491	223	162	21,705
当期変動額							
剰余金の配当							△995
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,725
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							59
連結範囲の変動							△11
その他							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	683	6	43	733	△18	14	730
当期変動額合計	683	6	43	733	△18	14	2,506
当期末残高	3,297	46	△118	3,225	205	177	24,212

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,139	1,163	19,176	△875	20,603
当期変動額					
剰余金の配当			△1,514		△1,514
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,102		3,102
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		133	134
連結範囲の変動					-
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,585	133	1,719
当期末残高	1,139	1,164	20,761	△742	22,323

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,297	46	△118	3,225	205	177	24,212
当期変動額							
剰余金の配当							△1,514
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,102
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							134
連結範囲の変動							-
その他							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69	79	107	257	△86	21	192
当期変動額合計	69	79	107	257	△86	21	1,912
当期末残高	3,367	126	△11	3,482	119	198	26,124

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,858	4,361
減価償却費	397	475
減損損失	5	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△20
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	8	△78
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	32	17
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	115	7
受取利息及び受取配当金	△132	△175
支払利息	8	25
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△4
株式報酬費用	39	44
関係会社出資金評価損	1	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,256	△525
棚卸資産の増減額 (△は増加)	16	83
仕入債務の増減額 (△は減少)	379	1,245
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△275	203
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,042	496
その他	△102	8
小計	3,162	6,180
利息及び配当金の受取額	132	175
利息の支払額	△8	△27
法人税等の支払額	△863	△1,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,421	4,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,659	△3,317
有形固定資産の売却による収入	7	0
無形固定資産の取得による支出	△11	△22
投資有価証券の取得による支出	△51	△26
投資有価証券の売却による収入	-	8
貸付けによる支出	△6	△7
貸付金の回収による収入	4	6
その他の支出	△297	△260
その他の収入	215	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,798	△3,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	230	△320
長期借入れによる収入	700	2,800
長期借入金の返済による支出	△219	△581
配当金の支払額	△989	△1,508
その他	△8	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△287	378
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	357	1,899
現金及び現金同等物の期首残高	5,885	6,242
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,242	※1 8,141

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

日本空調システム株式会社
株式会社日本空調北陸
株式会社日本空調東北
日空ビジネスサービス株式会社
イーテック・ジャパン株式会社
蘇州日空山陽機電技術有限公司
上海日空山陽国際貿易有限公司
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd
NACS Singapore Pte. Ltd.
NACS KUCHO(THAILAND) CO., LTD.
NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.
NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

NACS BD Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

NACS BD Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州日空山陽機電技術有限公司、上海日空山陽国際貿易有限公司、Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd、NACS Singapore Pte. Ltd.、NACS KUCHO(THAILAND) CO., LTD.及びNACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 未成工事支出金

個別法を採用しております。

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、また、一部の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑤ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 連結子会社における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 年間契約に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。
- ② 個別契約によるスポットメンテナンスは、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。
- ③ 工事契約による既設設備のリニューアル工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	3,176	3,029

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当連結会計年度末における退職給付債務の見込額は、割引率、予定退職率、予定死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算出しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 見積りに用いた主な仮定

割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定しております。

予定退職率は、当社の過去の実績に基づく年齢別の退職者数を使用し算定しております。

予定死亡率は、確定給付企業年金法施行規則第43条第2項第2号に規定する基準死亡率を使用しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引率、予定退職率、予定死亡率等の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	474	454

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当連結会計年度における繰延税金資産は、将来の課税所得見込額等に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で算出しております。

② 見積りに用いた主な仮定

将来の課税所得見込額等は、合理的な仮定に基づく業績予想によって見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額等は、その時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の純損益が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	-
電子記録債権	18百万円	-

※ 2 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	25百万円	-

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	30百万円	30百万円
建物	360百万円	385百万円
土地	807百万円	807百万円
計	1,198百万円	1,222百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該担保に係る債務はありません。

※ 4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
その他（出資金）	0百万円	-

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	19百万円	△30百万円

※ 2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	34百万円	21百万円

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	2百万円	0百万円
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	2百万円	-
計	5百万円	0百万円

※ 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	-	0百万円

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	13百万円
その他の有形固定資産 (車両運搬具)	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	1百万円	2百万円
計	1百万円	16百万円

※ 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	NACS KUCHO(THAILAND) CO., LTD. (Thailand Bangkok)	その他の有形固定資産等	5百万円
事業用資産	NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. (Vietnam Hanoi)	その他の有形固定資産	0百万円

（経緯）

当該拠点については、継続的に営業損失を計上しており、将来の回収可能性を検討した結果、経済的残存使用年数内での投資額の回収が見込まれないと判断したため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

（グルーピングの方法）

事業用資産については拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産及び処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	NACS KUCHO(THAILAND) CO., LTD. (Thailand Bangkok)	その他の有形固定資産 及びソフトウェア	0百万円

（経緯）

当該拠点については、継続的に営業損失を計上しており、将来の回収可能性を検討した結果、経済的残存使用年数内での投資額の回収が見込まれないと判断したため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

（グルーピングの方法）

事業用資産については拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産及び処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	991百万円	174百万円
組替調整額	-	△4百万円
法人税等及び税効果調整前	991百万円	169百万円
法人税等及び税効果額	△307百万円	△99百万円
その他有価証券評価差額金	683百万円	69百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10百万円	93百万円
組替調整額	3百万円	-
法人税等及び税効果調整前	14百万円	93百万円
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14百万円	93百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6百万円	113百万円
組替調整額	56百万円	41百万円
法人税等及び税効果調整前	63百万円	155百万円
法人税等及び税効果額	△19百万円	△47百万円
退職給付に係る調整額	43百万円	107百万円
その他の包括利益合計	741百万円	271百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	35,784,000	-	-	35,784,000
合計	35,784,000	-	-	35,784,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,509,467	1,971	89,800	1,421,638
合計	1,509,467	1,971	89,800	1,421,638

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,971株は、単元未満株式の買取り71株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得1,900株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少89,800株は、ストック・オプションの行使36,800株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分53,000株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	205
合計		-	-	-	-	-	205

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	479	14.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	515	15.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	824	24.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	35,784,000	-	-	35,784,000
合計	35,784,000	-	-	35,784,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,421,638	2,310	217,200	1,206,748
合計	1,421,638	2,310	217,200	1,206,748

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,310株は、単元未満株式の買取り10株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得2,300株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少217,200株は、ストック・オプションの行使170,800株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分46,400株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	119
合計		-	-	-	-	-	119

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	824	24.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	689	20.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,989百万円	8,996百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△747百万円	△854百万円
現金及び現金同等物	6,242百万円	8,141百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、障がい者雇用施設のフィールド養液栽培装置（「工具、器具及び備品」）及び電気自動車用充電設備（「建物」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	7	12
1年超	7	29
合計	14	41

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

事業活動から生じた営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクが存在しております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行会社の信用リスク等が存在しております。

事業活動から生じた営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、すべて1年以内に支払期日が到来し、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しております。

借入金、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、手許流動性については、管理部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（※）3	5,873	5,873	-
資産計	5,873	5,873	-
長期借入金（※）4	838	838	△0
負債計	838	838	△0

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（※）3	6,066	6,066	-
資産計	6,066	6,066	-
長期借入金（※）4	3,056	2,955	△100
負債計	3,056	2,955	△100

- （※）1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	28	28

- 4 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

- （注）1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,989	-	-	-
受取手形	398	-	-	-
電子記録債権	1,137	-	-	-
売掛金	7,636	-	-	-
完成工事未収入金	6,867	-	-	-
合計	23,028	-	-	-

なお、満期がある有価証券は保有しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,996	-	-	-
受取手形	420	-	-	-
電子記録債権	1,279	-	-	-
売掛金	8,599	-	-	-
完成工事未収入金	6,483	-	-	-
合計	25,780	-	-	-

なお、満期がある有価証券は保有しておりません。

2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	259	219	139	139	78	-
合計	259	219	139	139	78	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	699	619	619	558	205	353
合計	699	619	619	558	205	353

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,873	-	-	5,873

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,066	-	-	6,066

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	838	-	838

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,955	-	2,955

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、変動金利によるものは短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。

これらの長期借入金の時価は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,873	1,091	4,781

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,066	1,114	4,951
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		6,066	1,114	4,951

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	8	4	-
合計	8	4	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（2）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,171百万円	2,205百万円
勤務費用	100百万円	100百万円
利息費用	12百万円	18百万円
数理計算上の差異の発生額	△6百万円	△113百万円
退職給付の支払額	△72百万円	△120百万円
転籍に伴う増減額（注）	0百万円	△1百万円
退職給付債務の期末残高	2,205百万円	2,089百万円

（注）一部の連結子会社の転籍者に伴う退職給付債務の増減額であります。

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	953百万円	970百万円
退職給付費用	74百万円	6百万円
退職給付の支払額	△57百万円	△38百万円
転籍に伴う増減額（注）	△0百万円	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	970百万円	939百万円

（注）一部の連結子会社の転籍者に伴う退職給付に係る負債の増減額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	3,176百万円	3,029百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,176百万円	3,029百万円
退職給付に係る負債	3,176百万円	3,029百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,176百万円	3,029百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	100百万円	100百万円
利息費用	12百万円	18百万円
数理計算上の差異の費用処理額	26百万円	25百万円
過去勤務費用の費用処理額	30百万円	15百万円
簡便法で計算した退職給付費用	74百万円	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	244百万円	166百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△30百万円	△15百万円
数理計算上の差異	△32百万円	△139百万円
合計	△63百万円	△155百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	25百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	146百万円	6百万円
合計	171百万円	15百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.5%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予定退職率、予定死亡率等が含まれております。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度324百万円、当連結会計年度325百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,800株	普通株式 189,200株
付与日	2012年8月17日	2013年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年8月18日 至 2042年8月17日	自 2013年9月4日 至 2043年9月3日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,800株	普通株式 64,000株
付与日	2014年8月18日	2015年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日	自 2015年8月19日 至 2045年8月18日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,200株	普通株式 83,200株
付与日	2016年8月16日	2017年8月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年8月17日 至 2046年8月16日	自 2017年8月17日 至 2047年8月16日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 68,400株	普通株式 94,400株
付与日	2018年7月31日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年7月31日 至 2049年7月30日

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 93,600株
付与日	2020年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	14,000	18,000	43,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	20,000
失効	-	-	-
未行使残	14,000	18,000	23,600

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	20,400	44,800	44,000
権利確定	-	-	-
権利行使	11,600	18,000	14,000
失効	-	-	-
未行使残	8,800	26,800	30,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	60,400	91,600	92,400
権利確定	-	-	-
権利行使	28,400	41,600	37,200
失効	-	-	-
未行使残	32,000	50,000	55,200

（注） 2014年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	1,086
付与日における 公正な評価単価（円）	140	169	327

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,085	1,072	1,050
付与日における 公正な評価単価（円）	463	445	551

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,088	1,054	1,042
付与日における 公正な評価単価（円）	655	529	482

（注） 2014年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	34百万円	44百万円
執行役員退職慰労引当金	13百万円	16百万円
株式報酬費用	92百万円	72百万円
未払賞与	516百万円	784百万円
退職給付に係る負債	1,008百万円	987百万円
会員権評価損	0百万円	0百万円
一括償却資産	9百万円	26百万円
全面時価評価法に伴う評価差額	42百万円	52百万円
減価償却超過額	2百万円	3百万円
未払事業税	73百万円	81百万円
減損損失累計額	13百万円	14百万円
貸倒引当金	1百万円	1百万円
税務上の繰越欠損金（注）	123百万円	134百万円
資産除去債務	22百万円	23百万円
その他	116百万円	92百万円
繰延税金資産小計	2,071百万円	2,336百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△117百万円	△128百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△94百万円	△99百万円
評価性引当額小計	△211百万円	△227百万円
繰延税金資産合計	1,859百万円	2,109百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,470百万円	△1,570百万円
固定資産圧縮積立金	△42百万円	△43百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△13百万円	△12百万円
その他	△124百万円	△125百万円
繰延税金負債合計	△1,649百万円	△1,751百万円
繰延税金資産の純額	209百万円	357百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	8	17	12	14	19	50	123
評価性引当額	△8	△17	△12	△14	△17	△46	△117
繰延税金資産	-	-	-	-	1	4	(※2) 5

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金123百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	18	14	15	20	14	50	134
評価性引当額	△18	△14	△15	△18	△13	△46	△128
繰延税金資産	-	-	-	1	0	3	(※2) 6

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金134百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.22%
住民税均等割等		1.53%
役員賞与引当金		0.33%
評価性引当額の増減		0.31%
税額控除		△5.34%
連結子会社の税率差異		1.33%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△0.55%
その他		0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.68%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
- これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更し計算しております。
- この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、法人税等調整額が27百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

- (資産除去債務関係)
- 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- 1 当該資産除去債務の概要
- 太陽光発電設備用土地及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 当該資産の使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は0.0%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	49百万円	67百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円	-
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	67百万円	67百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (収益認識関係)
- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
- 当社グループは報告セグメントを一つとしており、セグメント情報を記載していないため、製品及びサービスごとの情報を記載しております。
- 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	製品及びサービス		合計
	建物設備 メンテナンス (注)	建物設備工事	
一時点で移転される財又はサービス	14,610	13,146	27,757
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	22,085	8,390	30,475
顧客との契約から生じる収益	36,696	21,536	58,232
外部顧客への売上高	36,696	21,536	58,232

(注) 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	製品及びサービス		合計
	建物設備 メンテナンス (注)	建物設備工事	
一時点で移転される財又はサービス	16,405	12,676	29,082
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	23,424	11,931	35,355
顧客との契約から生じる収益	39,830	24,608	64,438
外部顧客への売上高	39,830	24,608	64,438

（注） 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,011	14,504
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,504	15,083
契約資産(期首残高)	1,299	1,774
契約資産(期末残高)	1,774	1,585
契約負債(期首残高)	473	589
契約負債(期末残高)	589	757

契約資産は、主に工事契約による建物設備工事において、履行義務の充足に係る進捗に基づいて認識した収益と完全に履行義務を充足した時点で認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金であります。契約資産は、請求が行われた時点で売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約における顧客から受領した未成工事受入金であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、448百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引金額の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、580百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引金額の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,912百万円であります。当該履行義務は、主に建物設備工事に関するものであり、期末日後1年以内に約28%、残り約72%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、3,279百万円であります。当該履行義務は、主に建物設備工事に関するものであり、期末日後1年以内に約41%、残り約59%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、国内各拠点及び海外において、建物設備のメンテナンス・維持管理、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）を行うメンテナンスサービスとそれらサービスを提供する現場から派生するリニューアル工事を手がけ、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業活動を展開しております。また、太陽光発電による売電事業を展開しております。

なお、売電事業については重要性が乏しいことから、メンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建物設備メンテナンス	建物設備工事	合計
外部顧客への売上高	36,696	21,536	58,232

（注） 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建物設備メンテナンス	建物設備工事	合計
外部顧客への売上高	39,830	24,608	64,438

（注） 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは報告セグメントを一つとしておりますので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	693.46円	746.33円
1株当たり当期純利益	79.40円	89.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78.37円	89.11円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,725	3,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,725	3,102
普通株式の期中平均株式数(株)	34,323,617	34,480,657
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	448,728	339,266
(うち新株予約権(株))	(448,728)	(339,266)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,212	26,124
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	383	318
(うち新株予約権(百万円))	(205)	(119)
(うち非支配株主持分(百万円))	(177)	(198)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,829	25,806
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	34,362,362	34,577,252

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	870	550	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	259	699	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	12	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	578	2,356	0.79	2026年～2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18	33	-	2026年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,734	3,652	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	619	619	558	205
リース債務	11	8	6	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,748	26,930	44,187	64,438
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	685	1,876	2,870	4,361
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	368	1,178	1,843	3,102
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	10.73	34.24	53.51	89.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.73	23.43	19.27	36.43

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

② 当連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

③ 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,816	4,807
受取手形	※1 139	411
電子記録債権	※1 1,060	1,097
売掛金	※2 5,809	※2 6,400
完成工事未収入金	4,591	4,805
契約資産	1,093	610
未成工事支出金	566	426
原材料及び貯蔵品	9	6
未収入金	※2 269	※2 258
関係会社短期貸付金	75	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	211	-
その他	201	※2 275
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	17,842	19,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,871	6,692
減価償却累計額	△2,866	△2,972
建物（純額）	※3 2,005	※3 3,719
機械及び装置	190	206
減価償却累計額	△90	△101
機械及び装置（純額）	100	104
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	789	1,001
減価償却累計額	△638	△677
工具、器具及び備品（純額）	151	323
土地	※3 3,599	※3 4,699
リース資産	38	61
減価償却累計額	△19	△27
リース資産（純額）	19	34
建設仮勘定	1,081	612
有形固定資産合計	6,957	9,492
無形固定資産		
ソフトウェア	32	34
電話加入権	12	12
その他	0	2
無形固定資産合計	45	49
投資その他の資産		
投資有価証券	5,655	5,751
関係会社株式	1,486	1,486
出資金	0	0
関係会社出資金	37	36
従業員に対する長期貸付金	21	23
関係会社長期貸付金	446	808
長期前払費用	60	77
敷金及び保証金	95	99
その他	9	※2 65
貸倒引当金	△394	△481
投資その他の資産合計	7,418	7,869
固定資産合計	14,421	17,411
資産合計	32,263	36,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6	44
電子記録債務	1,840	1,984
買掛金	※2 2,065	※2 2,588
工事未払金	※2 1,471	※2 1,825
関係会社短期借入金	1,050	1,050
1年内返済予定の長期借入金	99	499
リース債務	6	9
未払金	※2 258	※2 632
未払費用	※2 1,883	※2 2,650
未払法人税等	543	679
未払消費税等	521	296
契約負債	429	398
預り金	229	120
役員賞与引当金	25	-
受注損失引当金	76	1
流動負債合計	10,507	12,782
固定負債		
長期借入金	358	1,583
リース債務	14	27
退職給付引当金	2,034	2,073
資産除去債務	6	6
繰延税金負債	245	21
その他	0	0
固定負債合計	2,661	3,713
負債合計	13,168	16,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金		
資本準備金	362	362
その他資本剰余金	439	438
資本剰余金合計	801	801
利益剰余金		
利益準備金	122	122
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	95	94
別途積立金	5,858	5,858
繰越利益剰余金	8,365	9,230
利益剰余金合計	14,643	15,506
自己株式	△882	△747
株主資本合計	15,702	16,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,187	3,196
評価・換算差額等合計	3,187	3,196
新株予約権	205	119
純資産合計	19,095	20,015
負債純資産合計	32,263	36,511

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
サービス売上高	※1 28,120	※1 30,292
完成工事高	11,840	14,817
売上高合計	39,960	45,110
売上原価		
サービス売上原価	※1 22,324	※1 23,803
完成工事原価	※1 9,783	※1 12,026
売上原価合計	32,108	35,829
売上総利益		
差引売上総利益	5,795	6,489
完成工事総利益	2,056	2,791
売上総利益合計	7,852	9,281
販売費及び一般管理費		
役員報酬	221	230
株式報酬費用	39	44
給料手当及び賞与	3,392	4,376
役員賞与引当金繰入額	25	-
退職給付費用	93	91
減価償却費	113	141
その他	※1 1,483	※1 1,766
販売費及び一般管理費合計	※2 5,369	※2 6,651
営業利益	2,482	2,629
営業外収益		
受取利息	※1 3	※1 4
受取配当金	※1 374	※1 525
仕入割引	0	0
受取ロイヤリティー	※1 45	※1 40
保険配当金	5	-
受取保険金	13	0
受取手数料	※1 13	※1 13
為替差益	73	2
その他	※1 7	※1 10
営業外収益合計	537	597
営業外費用		
支払利息	※1 7	※1 18
資金調達費用	0	3
貸倒引当金繰入額	75	87
その他	3	2
営業外費用合計	86	111
経常利益	2,932	3,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 1	※ 4 10
関係会社出資金評価損	1	0
特別損失合計	3	11
税引前当期純利益	2,932	3,104
法人税、住民税及び事業税	878	1,015
法人税等調整額	△147	△288
法人税等合計	730	726
当期純利益	2,201	2,377

サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,063	9.2	2,385	10.0
II 労務費		664	3.0	567	2.4
III 外注費		9,817	44.0	10,751	45.2
IV 経費		9,778	43.8	10,098	42.4
(うち人件費)		(8,477)	(38.0)	(8,822)	(37.1)
合計		22,324	100.0	23,803	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

完成工事原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,760	28.2	3,184	26.5
II 外注費		5,008	51.2	6,511	54.1
III 経費		2,014	20.6	2,330	19.4
(うち人件費)		(1,451)	(14.8)	(1,624)	(13.5)
合計		9,783	100.0	12,026	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,139	362	435	798
当期変動額				
剰余金の配当				
税率変更による 積立金の調整額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	3	3
当期末残高	1,139	362	439	801

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122	200	95	5,858	7,159	13,436
当期変動額						
剰余金の配当					△995	△995
税率変更による 積立金の調整額						-
当期純利益					2,201	2,201
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,206	1,206
当期末残高	122	200	95	5,858	8,365	14,643

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	△937	14,436	2,582	2,582	223	17,242
当期変動額						
剰余金の配当		△995				△995
税率変更による 積立金の調整額		-				-
当期純利益		2,201				2,201
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	55	59				59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			604	604	△18	586
当期変動額合計	55	1,266	604	604	△18	1,852
当期末残高	△882	15,702	3,187	3,187	205	19,095

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,139	362	439	801
当期変動額				
剰余金の配当				
税率変更による 積立金の調整額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△0	△0
当期末残高	1,139	362	438	801

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122	200	95	5,858	8,365	14,643
当期変動額						
剰余金の配当					△1,514	△1,514
税率変更による 積立金の調整額			△1		1	-
当期純利益					2,377	2,377
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△1	-	864	863
当期末残高	122	200	94	5,858	9,230	15,506

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	△882	15,702	3,187	3,187	205	19,095
当期変動額						
剰余金の配当		△1,514				△1,514
税率変更による 積立金の調整額		-				-
当期純利益		2,377				2,377
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	134	134				134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9	9	△86	△76
当期変動額合計	134	997	9	9	△86	920
当期末残高	△747	16,699	3,196	3,196	119	20,015

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(1) 未成工事支出金

個別法を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、また、一部の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 年間契約に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

(2) 個別契約によるスポットメンテナンスは、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(3) 工事契約による既設設備のリニューアル工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付引当金

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付引当金	2,034	2,073

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの算出方法

当事業年度末における退職給付債務の見込額は、割引率、予定退職率、予定死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算出しております。

(2) 見積りに用いた主な仮定

割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定しております。

予定退職率は、当社の過去の実績に基づく年齢別の退職者数を使用し算定しております。

予定死亡率は、確定給付企業年金法施行規則第43条第2項第2号に規定する基準死亡率を使用しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引率、予定退職率、予定死亡率等の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計算しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又は評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	-
電子記録債権	9百万円	-

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
売掛金	1百万円	3百万円
未収入金	130百万円	139百万円
その他	-	0百万円
固定資産		
投資その他の資産		
その他	-	51百万円
流動負債		
買掛金	74百万円	76百万円
工事未払金	38百万円	30百万円
未払金	3百万円	3百万円
未払費用	1百万円	2百万円

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	326百万円	317百万円
土地	703百万円	703百万円
計	1,029百万円	1,020百万円

前事業年度及び当事業年度において、当該担保に係る債務はありません。

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
サービス売上高	6百万円	7百万円
サービス売上原価	595百万円	564百万円
完成工事原価	82百万円	88百万円
その他（販売費及び一般管理費）	29百万円	35百万円
受取利息	3百万円	4百万円
受取配当金	261百万円	375百万円
受取ロイヤリティー	45百万円	40百万円
受取手数料	8百万円	8百万円
その他（営業外収益）	3百万円	3百万円
支払利息	5百万円	5百万円

※ 2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	34百万円	21百万円

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0百万円	-
工具、器具及び備品	2百万円	-
計	3百万円	-

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	10百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	1百万円	10百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,486

(注) 関連会社株式は保有しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,486

(注) 関連会社株式は保有しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	92百万円	72百万円
未払賞与	416百万円	681百万円
退職給付引当金	622百万円	651百万円
一括償却資産	5百万円	21百万円
未払事業税	47百万円	50百万円
減損損失累計額	13百万円	13百万円
関係会社出資金評価損	284百万円	292百万円
貸倒引当金	120百万円	151百万円
その他	97百万円	78百万円
繰延税金資産小計	1,699百万円	2,013百万円
評価性引当額	△443百万円	△483百万円
繰延税金資産合計	1,256百万円	1,529百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,405百万円	△1,470百万円
固定資産圧縮積立金	△42百万円	△43百万円
その他	△54百万円	△37百万円
繰延税金負債合計	△1,501百万円	△1,551百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△245百万円	△21百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%	0.64%
譲渡制限株式の損金不算入額(無償取得分)	0.02%	0.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.97%	△4.00%
住民税均等割等	2.00%	1.98%
役員賞与引当金	0.26%	-
評価性引当額の増減	0.80%	0.86%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	△0.61%
税額控除	△5.94%	△5.95%
その他	△0.04%	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%	23.40%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は23百万円増加し、その他有価証券評価差額金が42百万円、法人税等調整額が18百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		ダイダン株式会社	550,865	2,043
		ダイキン工業株式会社	126,196	2,036
		住友商事株式会社	243,158	819
		株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,500	252
		ユアサ商事株式会社	43,356	196
		株式会社大気社	39,785	181
		株式会社あいち フィナンシャルグループ	27,639	78
		株式会社朝日工業社（注）	29,066	56
		久光製薬株式会社	11,190	45
		中部国際空港株式会社	506	25
		株式会社三十三 フィナンシャルグループ	6,225	14
		計	1,203,491	5,751

（注） 株式会社朝日工業は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,871	1,830	10	6,692	2,972	115	3,719
機械及び装置	190	15	-	206	101	11	104
車両運搬具	0	0	-	0	0	0	0
工具、器具 及び備品	789	249	38	1,001	677	77	323
土地	3,599	1,099	-	4,699	-	-	4,699
リース資産	38	23	-	61	27	8	34
建設仮勘定	1,081	600	1,070	612	-	-	612
有形固定資産計	10,572	3,819	1,118	13,273	3,780	212	9,492
無形固定資産							
ソフトウェア	59	14	6	67	33	12	34
電話加入権	12	-	-	12	-	-	12
その他	2	2	2	2	-	0	2
無形固定資産計	73	17	8	82	33	13	49
長期前払費用	93	37	2	128	50	20	77

(注) 当期増加額には、以下の増加が含まれております。

技術・研修センターの建設による増加

建物 1,754百万円

機械及び装置 12百万円

九州支店新社屋用地の取得及び建設による増加

土地 1,029百万円

建設仮勘定 600百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	395	97	-	10	482
役員賞与引当金	25	-	25	-	-
受注損失引当金	76	1	44	31	1

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄は、回収可能性の見直しによる戻入額であります。

2 受注損失引当金の当期減少額の「その他」欄は、発生が見込まれる損失額の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 電子公告は当社のウェブサイトに掲載しております。 公告掲載URL https://www.nikku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠元 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建物設備工事売上上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、日本空調サービス株式会社及び連結子会社（以下「日本空調サービスグループ」という。）は、顧客が所有する建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体として提供する事業活動を行っている。当連結会計年度におけるこの事業活動に係る売上のうち建物設備工事売上24,608百万円は、連結売上高の38%を占めており、主に日本空調サービス株式会社及び連結子会社株式会社日本空調北陸で計上されている。 日本空調サービスグループの建物設備工事売上の多くは、完全に履行義務を充足した時点で売上高が認識されることから、顧客による作業完了確認日付を完全に履行義務を充足した時点として売上高が認識される。 収益認識会計基準等の適用にあたっては、日本空調サービスグループの業種の特性上、3月に作業完了予定の案件が多いことから、顧客による作業完了確認が未了にもかかわらず売上計上される、あるいは、顧客による作業完了確認が行われているにもかかわらず売上が計上されないリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、建物設備工事売上上の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、建物設備工事売上上の期間帰属の適切性を検討するに当たり、日本空調サービス株式会社と連結子会社株式会社日本空調北陸で計上された建物設備工事売上に対して、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 建物設備工事売上上の計上に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 技術部門の担当者が顧客の確認を受けた作業完了証明書を手し、技術部門の責任者が当該書類の妥当性を確認した上で基幹システム上にて承認を行う統制 ● 経理担当者が基幹システムから出力される工番データの建物設備工事売上合計額と会計システムから出力される試算表の工事売上高を照合する統制 (2)売上高の期間帰属の適切性の検討 建物設備工事売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、基幹システムに登録された予定竣工日が当初登録内容から変更されており、より詳細な検討が必要と判断した取引について、以下を含む監査手続を実施した。 ● 当初登録内容から変更された予定竣工日について、その根拠となる注文書等との整合性を確認した。 ● 当連結会計年度末を基準日とした完成工事未収金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空調サービス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本空調サービス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠元 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

完成工事高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本空調サービス株式会社は、顧客が所有する建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体として提供する事業活動を行っている。当事業年度におけるこの事業活動に係る売上のうち、損益計算書に計上されている完成工事高は、14,817百万円であり、売上高の33%を占めている。 日本空調サービス株式会社の完成工事高の多くは、完全に履行義務を充足した時点で売上高が認識されることから、顧客による作業完了確認日付を完全に履行義務を充足した時点として売上高が認識される。 収益認識会計基準等の適用にあたっては、日本空調サービス株式会社の業種の特性上、3月に作業完了予定の案件が多いことから、顧客による作業完了確認が未了にもかかわらず売上計上される、あるいは、顧客による作業完了確認が行われているにもかかわらず売上が計上されないリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、完成工事高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「建物設備工事売上の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。